

横手体育館及び横手市民会館整備基本構想

令和3年3月

横手市

目次

はじめに	1
第1章 現状と課題	2
1. 横手体育館	2
1-1) 現状と課題	2
1-2) 利用状況	4
1-3) 広域的な視点	5
2. 横手市民会館（市民ホール）	7
2-1) 現状と課題	7
2-2) 利用状況	8
2-3) 広域的な視点	9
第2章 施設整備の基本的な考え方	11
1 横手体育館の建て替えの必要性	11
2 横手市民会館の建て替えの必要性	13
3 上位関連計画等との整合性	15
4 新横手体育館のコンセプトと基本的な機能	18
5 新横手市民会館のコンセプトと基本的な機能	24
第3章 建設計画に関する考え方	26
1 新横手体育館の規模	26
2 新横手市民会館の規模	27
3 建設場所	28
4 施設配置の考え方	32
第4章 事業計画に関する考え方	33
1 事業費・財源の検討	33
2 施設の管理・運営	34
3 事業手法の検討	35
4 建設までの流れ	37
5 事業スケジュール	37
資料編	39
1 横手市公共施設再配置に関する市民検討委員会	39
2 横手市公共施設再編に関する提言書	43
3 横手体育館及び横手市民会館整備基本構想 策定経過	55
4 アンケート	56

はじめに

現在の横手体育館（昭和 54(1979)年 3 月建築）は、当市の中核的なスポーツ施設として、スポーツ競技だけでなく、さまざまなイベントなどの会場としての役割を果たし、年間 5 万人以上に利用されています。

しかし、建築から 42 年が経過し、老朽化や耐震性に課題があるとともに、多様化するニーズに応えた「する」「見る」「支える」スポーツの推進への対応が難しい状況にあり、市民ニーズに合った設備や事業の充実や多発する自然災害に備えた防災拠点としての機能整備などが求められています。

また、横手市民会館（昭和 43(1968)年 6 月建築）は、当市の芸術文化の拠点として親しまれ、多くの方に利用されてきましたが、横手体育館と同じく老朽化や耐震性に課題があるとともに、機能の陳腐化や立地、アクセスなどの影響により、利用者数の伸び悩みが見られます。

両施設とも高い市民ニーズがあるにも関わらず、それに対応した環境整備が追いついておらず、早急な対策が必要となっております。

私は、両施設の適切な更新を重要課題の一つとして捉え、横手市の将来を見据えた活性化策の一環としての「投資」という意味において、また県南及び秋田県における横手市の役割を果たすという意味を込めて、両施設の機能存続を実現すべく検討を行ってまいりました。

本構想は、横手市スポーツ推進計画や横手市財産経営推進計画等を踏まえた上で、新施設の整備に向け、コンセプトや建設場所、規模や機能等の基本的な考え方をまとめたものです。

策定にあたりましては、市民代表や有識者などからなる「横手市公共施設再配置に関する市民検討委員会」からのご提言をはじめ、市民の皆様のご意見や類似施設の先進事例等を考慮しながら作業を進めてまいりました。

この度、本構想の策定にあたり、貴重なご意見をいただいた市民検討委員会の委員の皆様、市民の皆様に心よりお礼申し上げます。

令和 3 年 3 月

横手市長 高橋 大

第1章 現状と課題

1. 横手体育館

1-1) 現状と課題

横手体育館は、昭和54年に旧横手平鹿広域圏民体育館として建設され、市町村合併後においても、市内にある4つの競技用体育館の中核的な役割を果たしています。

現在も日常のスポーツ活動のほか、大きなスポーツ大会やイベント等の主会場としての利用も多く、9割という高い稼働率となっています。

しかし、建設から42年が経過し、施設全体の老朽化が進むとともに、旧耐震基準で建てられた施設であるため、災害時の防災拠点としての機能を含めた施設への更新が求められています。

また、全体的な建物や設備等の古さのほか、観客席数の不足、空調設備（冷房）がない、バリアフリーやユニバーサルデザインへの配慮に欠けるなど、多くの課題が挙げられています。



表 横手市の競技用体育館

施設	建設年月日	施設概要	耐震性
横手体育館 (長寿)	S54.3.20 (1979)	大体育室（バスケットボールコート2面）、 中体育室（ミニバスケコート1面未満）、 小体育室（卓球4面）他、観客席336席 【延床面積 4519.75 m ² 】	旧耐震基準
増田体育館 (長寿)	H4.3.23 (1992)	アリーナ（バスケットボールコート2面）、 多目的ホール、イベント広場他 観客席480席 【延床面積 5014.72 m ² 】	新耐震基準
雄物川体育館 (長寿)	S54.6.14 (1979)	アリーナ（バスケットボールコート2面）、 トレーニング室他、観客席約500席 【延床面積 3745.04 m ² 】	旧耐震基準
大森体育館 (維持)	S55.7.31 (1980)	アリーナ（バスケットボールコート2面）、 トレーニング室、観客席300席 【延床面積 2384.48 m ² 】	旧耐震基準

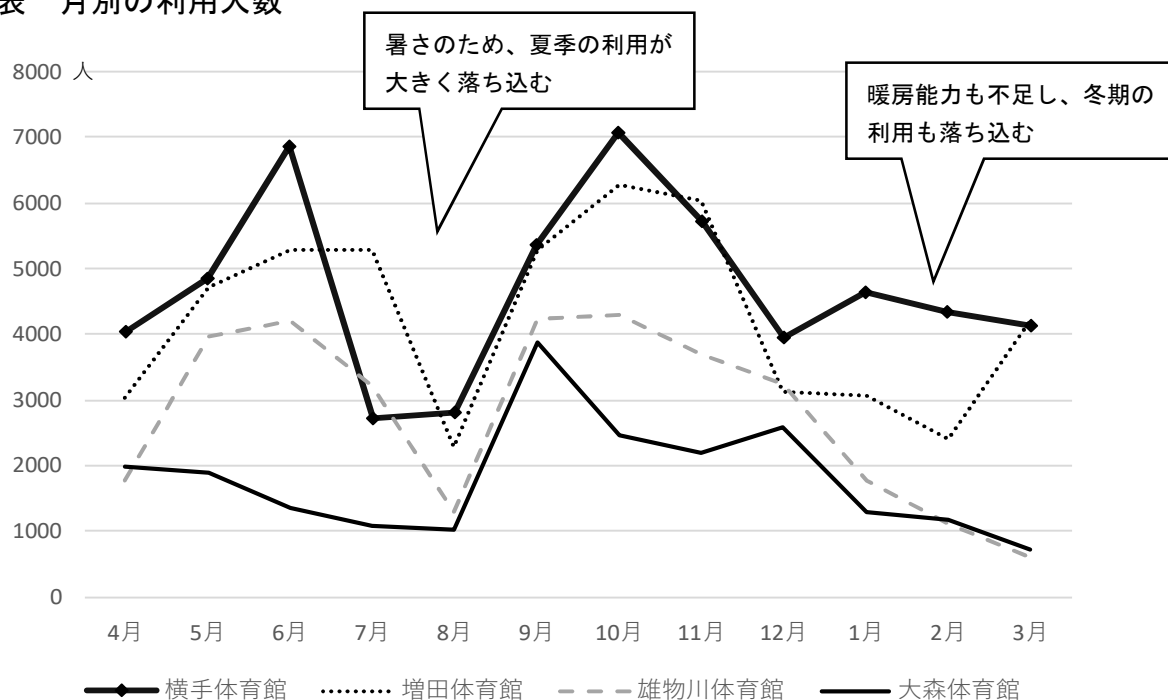
※延床面積は、横手市財産経営推進計画（施設カルテ）より

【主な課題】

全体的な施設の老朽化のほか、次のような課題が挙げられています。

- 観客席が不足しており、入場制限をして開催している大会もあるなど、潜在的な利用者もかなり見込まれる。
- 「するスポーツ」が主だったころの施設で、今日の「見る」「支える」スポーツに対応できていない。
- 冷房設備がなく、高齢者のみならず一般の利用にも大きな支障がある。
- 旧耐震基準で建てられた施設であり、安全面に課題がある。
- 障がい者の優先席や動線等も含めたバリアフリーや、誰にとっても使いやすいユニバーサルデザインへの配慮が不足している。
- トイレ等の衛生設備を含め、感染症対策等に十分配慮した設計・配置となっていない。
- 駐車場から道路を横断する必要があり、危険性が高い。
- 現在は団体利用向けの利用形態であり、同じスポーツを楽しみたい個人が気軽に利用できるような仕組みの検討が必要。
- 予約が取れない。(需要に応じたコート of 広さや数の確保。)

表 月別の利用人数



※新型コロナウイルス感染症の影響のない平成30年度の利用実績

1-2) 利用状況

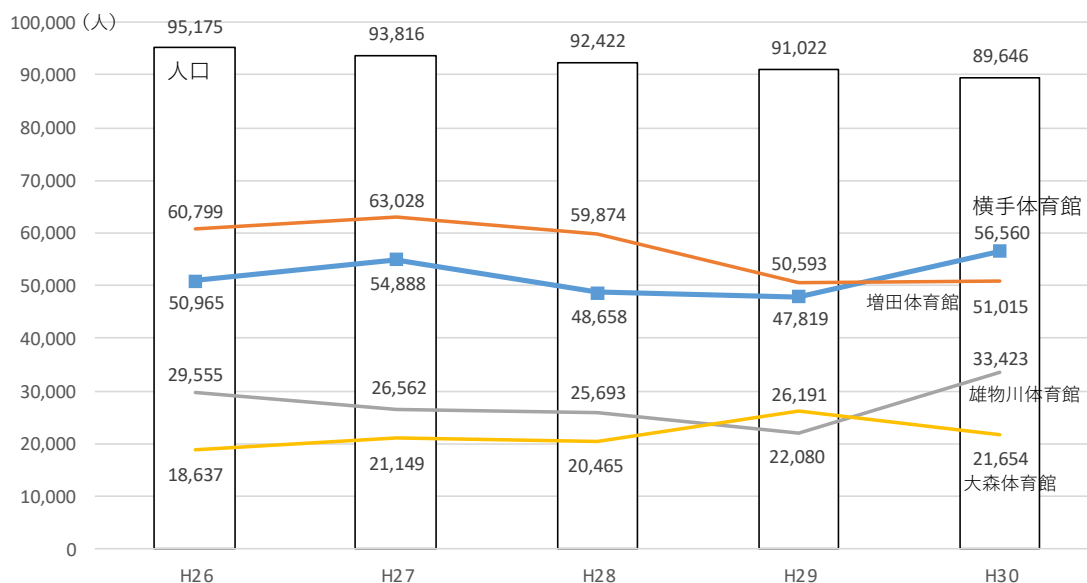
横手体育館は、増田体育館や雄物川体育館よりも観客席数が少ないものの、年間約 57,000 人と、市内で最も利用者の多い施設となっています。

しかし、課題となっている観客席数の不足から、大会やイベント開催時の来場可能者数には限りがあり、物理的要因から利用者数が制限されています。人口が年々減少する中においても、体育館の利用者数が高水準で推移している状況から、相当数の潜在的な来場希望者がいると考えられ、実際に「行っても席がないから応援をあきらめている」「選手の控えスペースとして席が取られ一般の人が座れる席がない」などという声が多くあります。

また、現在は団体向けの利用が主となっていますが、同じスポーツを楽しみたい個人が、団体に所属していなくても気軽に利用できるような仕組みを検討することで、より身近な施設として利用され、多くの市民の皆様の健康意識向上を図ることができます。

一方、約 9 割という高い稼働率の中、年間の使用料収入が施設の指定管理委託料や修繕費等の維持管理費の 1 割に満たない状況で、施設の更新にあたっては、維持管理費を抑える工夫や適切な使用料設定、幅広い民間利用などについて考慮する必要があります。

表 横手市の人口と競技用体育館の利用者数の推移



※新型コロナウイルス感染症の影響のない平成 30 年度までの利用実績

1-3) 広域的な視点

市内の競技用体育館の配置は下図のとおりです。各施設から半径10キロメートルの範囲で、地理的に概ね市内がカバーされています。



図 横手市内の競技用体育館

横手市周辺の体育館も含めた配置状況をみると、横手体育館から半径10キロメートルのエリアの中に、美郷町総合体育館（リリオス）が含まれますが、横手体育館と同様に美郷町総合体育館も同町の中核的な役割を担う体育館で、稼働率も高い状況です。人口分布も踏まえた広域的な視点からも、横手体育館の果たす役割は非常に大きいと考えられます。



図 横手市周辺の主な体育館（全市的な競技用施設）

2. 横手市民会館（市民ホール）

2-1) 現状と課題

横手市民会館は昭和 43 年に旧横手市の市民ホールとして建設され、市町村合併後も多くの市民に利用されています。

しかし、建設から 52 年が経過し、施設全体の老朽化が進んでおり、利用者減少の大きな要因となっています。また、旧耐震基準で建てられた施設であるため安全性に課題があります。



【主な課題】

全体的な施設の老朽化のほか、次のような課題が挙げられています。

- 旧耐震基準で建てられた施設であり、安全面に課題がある。
- 交通アクセスが悪く、特に冬は雪の坂道となり危険である。
- 記念グラウンドに隣接し、駐車場が狭い。
- エレベーターがなく、バリアフリー対応になっていない。
- ステージ（舞台）や倉庫などが狭く動線が悪い、音響や控室等が時代に合わない施設となっている。

表 横手市民会館の概要

施設	建設年月日	施設概要	耐震性
横手市民会館	S43. 6. 1 (1968)	ホール (928 席、1,045 m ²) リハーサル室 (A、B)、会議室、和室 駐車場 270 台 (うち敷地内 190 台) 【延床面積 3,357.75 m ² 】	旧耐震基準

※延床面積は、横手市財産経営推進計画（施設カルテ）より

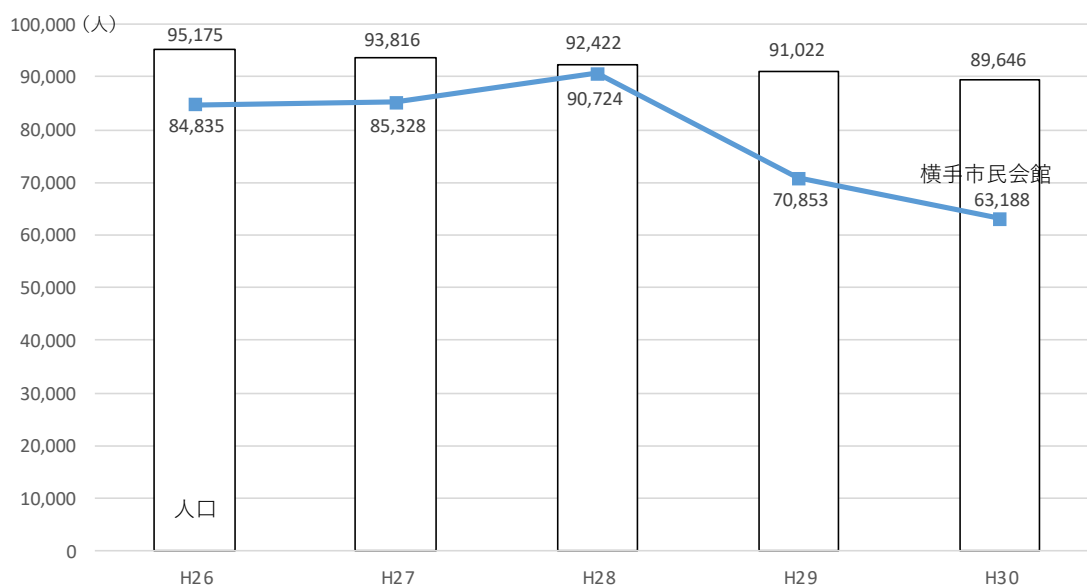
2-2) 利用状況

横手市民会館は、主に市内の学校や団体による発表会や演奏会に利用されているほか、コンサートやイベントなどの会場としての利用があります。

しかし、現在では県内で最も古い文化ホールであり、建物の老朽化に加えて陳腐化が顕著で、周辺自治体の施設整備が整うにつれ、興行やイベントなどの会場として選ばれにくくなってきています。

平成26年度から5年間の利用者数の推移を見ると、平成28年度の90,724人をピークに、大幅に減少してきています。

表 横手市の人口と横手市民会館の利用者の推移



※新型コロナウイルス感染症の影響のない平成30年度までの利用実績

2-3) 広域的な視点

横手市周辺の主な市民ホールは、下図のとおりです。1,000人規模のホールがある市民ホールは、地理的にバランスよく配置されています。

市内には、秋田ふるさと村ドーム劇場がありますが、観光施設と連動したイベント向けの施設であり、横手市民会館の類似施設ではあっても、機能的な代替施設と位置付けることは難しい現状です。



図 横手市周辺の市民ホール

表 秋田市以南の主な市民ホールの概要

施設	建設年月	ホール概要
横手市民会館	S43. 6 (1968)	ホール (928 席) 【延床面積 3,357.75 m ² 】
あきた芸術劇場	R4. 6 予定 (2022)	大ホール (2000 席)、中ホール (800 席) 小ホール (2 か所) 【延床面積 22,653 m ² 】
カダレー	H23. 11 (2011)	大ホール (1110 席) 【延床面積 11,750.50 m ² 】
大曲市民会館	H6. 3 (1994)	大ホール (998 席)、小ホール (480 席) 【延床面積 4,489 m ² 】
湯沢文化会館	S54. 9 (1979)	大ホール (1200 席+立見 100 席)、中ホール (400 席) 【延床面積 5,970 m ² 】
さくらホール (岩手県北上市)	H15. 9 (2003)	大ホール (固定席 1310 席)、中ホール (450 席)、 小ホール (264 席) 【延床面積 15,093.16 m ² 】
(参考) かまくら館ホール	H3. 6 (1991)	ホール (固定席 350 席) 【延床面積 4,447.80 m ² 】

※施設概要は、各施設のホームページより



図 秋田市以南の主な市民ホールの立地

第2章 施設整備の基本的な考え方

1 横手体育館の建て替えの必要性

新横手体育館整備の必要性について、現横手体育館の状況や市民のニーズを踏まえて、主な課題を整理しました。

現横手体育館は、建築後、42年が経過し、老朽化が進行していることに加え、旧耐震基準で建てられた施設であることから、利用者の安全の確保が課題となっています。

また、多様化する市民ニーズへの対応や、災害時の避難場所としての機能も求められていることから、これらの課題を解決するため、新横手体育館を整備する必要があります。

■ 主な課題

課題1	建設から42年が経過し、施設全体の老朽化が進むとともに、旧耐震基準で建てられた施設で、利用者の安全確保が求められている。
	○市の中核的な競技用施設としての機能更新 ○安全確保（建物本体の老朽化や駐車場からの道路横断等）
課題2	「する」「見る」「支える」スポーツの視点から課題があり、多様化する市民ニーズに対応した設備や運営の充実が求められている。
	○圧倒的な観客席不足（大会やイベントへの対応）
	○冷房設備がない
	○市民が日常的にスポーツ活動や健康づくりに親しめる取り組み ○バリアフリーやユニバーサルデザインへの配慮が不足している ○トイレ等の衛生設備や感染症対策への配慮に大きな課題がある
課題3	大規模災害時に避難所として対応できる施設が不足している。
	○地震災害に対応した避難所として機能できない



以上の課題を解決するため、横手体育館の整備が必要

整備にあたっては、現施設を大規模改修する方法と、新しい施設に建て替える方法の2つがあります。

しかし、大規模改修では、次の理由から現施設の課題を解決することができないことから、新しい施設への建て替えが必要です。

- 観客席不足を解消することができない。
- 冷房設備の後付けには、ダクトや関連機器にかかるスペースの確保、設置にかかる追加費用や物理的な制約などの影響がある。
- 大規模改修の費用に加え、耐震補強や防災機能強化工事が必要で、それには建て替えに近いコストがかかる。
- 前回の大規模改修は、必要最小限の改修であり、屋根やフローリング床、給排水管等についての劣化が著しい。
- 大規模改修しても標準的な耐用年数（47年）や目標耐用年数（60年）までの年数が短く、近い将来に建て替えが必要となる。
⇒大規模改修による長寿命化のタイミングを超えている



以上の課題を解決するため、新しい施設への建て替えによる整備が必要

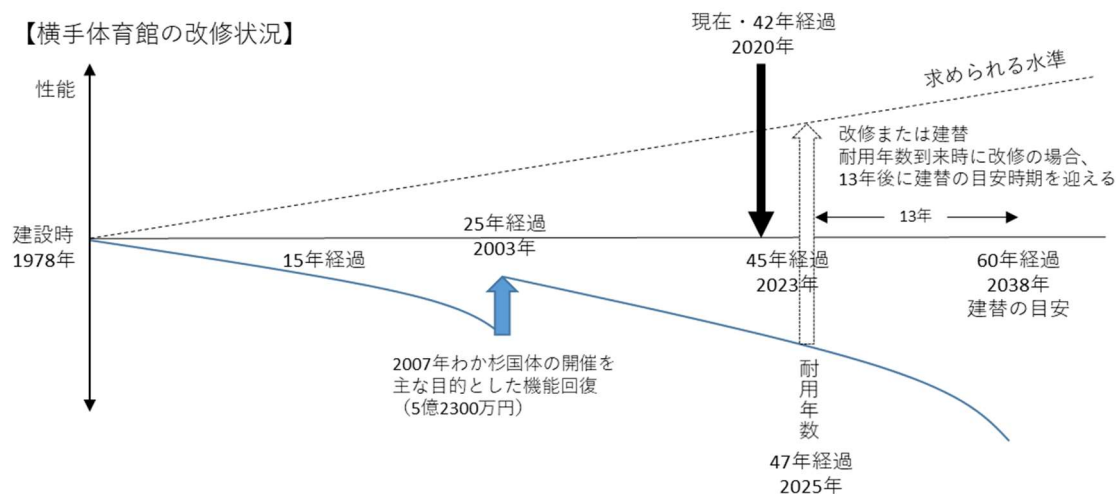


図 横手体育館の建設時からの状況

2 横手市民会館の建て替えの必要性

新横手市民会館整備の必要性について、現横手市民会館の状況や市民のニーズを踏まえて、主な課題を整理しました。

現横手市民会館は、建築後、52年が経過し、老朽化の進行が顕著であることに加え、旧耐震基準で建てられた施設であることから、利用者の安全の確保が課題となっています。

また、交通アクセスや駐車場の確保に大きな課題があるとともに、多様化する市民ニーズへの対応や設備の更新なども求められていることから、これらの課題を解決するため、新横手市民会館を整備する必要があります。

■ 主な課題

課題1	建設から52年が経過し、施設全体の老朽化が進むとともに、旧耐震基準で建てられた施設で、利用者の安全確保が求められている。
	<ul style="list-style-type: none">○すでに耐用年数を経過○各設備の老朽化が著しく、近く機能を果たせなくなる懸念が強い○安全確保（建物本体の老朽化や防災機能強化等）
課題2	立地に大きな課題があり、利用者からの不満が大きい。
	<ul style="list-style-type: none">○交通アクセスが悪い○駐車場が狭い
課題3	設備や建物について全体的に時代に合わない施設となっている。
	<ul style="list-style-type: none">○ステージ（舞台）が狭い○音響が最適ではない○控室や楽屋などの諸室の整備○需要が高い施設にも関わらず、利用が減少 ⇒ 使いにくい施設



以上の課題を解決するため、横手市民会館の整備が必要

整備にあたっては、現施設を大規模改修する方法と、新しい施設に建て替える方法の2つがあります。

しかし、横手市民会館は耐用年数を過ぎており、立地などを含めた課題を解決するためには、新しい施設への建て替えが必要です。

- 交通アクセスや駐車場の確保の課題について、現地では解決が困難。
- 舞台の広さや設備、控室など、施設の仕様（構造）にかかわる部分について、大規模改修では物理的に解決できない。
- 大規模改修の費用に加え、耐震補強や防災機能強化の工事が必要で、建て替えレベルのコストがかかる。
- 耐用年数（50年）を超えており、目標耐用年数（60年）までの年数が短く、近い将来に建て替えが必要となる。
⇒大規模改修による長寿命化のタイミングを超えている



以上の課題を解決するため、新しい施設への建て替えによる整備が必要

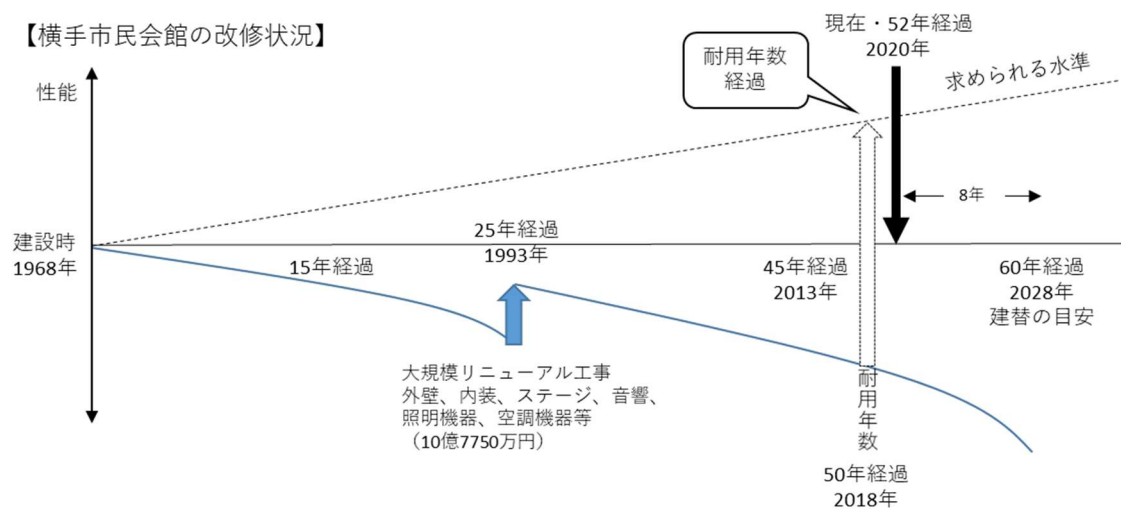


図 横手市民会館の建設時からの状況

3 上位関連計画等との整合性

市民の健康増進や競技力向上、また、スポーツを通じた交流による地域活性化等を図るために、市の各種計画において、スポーツの振興や施設の整備に対する方針が示されています。

(1) 新市建設計画

第4章 新市の施策・主要事業

1 施策の体系

(4) 教育・文化の充実

主要施策	項目	施策・事業の概要
地域文化の振興	地域文化施設整備事業	○ 文化ホール等の整備
スポーツ・レクリエーションの振興	社会体育施設の整備	○ 防災機能を持つ多機能体育館の整備

(2) 第2次横手市総合計画後期基本計画（令和3～7年度）

基本目標 楽しく学び郷土愛あふれるまちづくり

【政策2】 学びの充実とスポーツ・芸術文化の振興により、生きる力と豊かな心を育みます《教育文化》

施策2-3 元気なまちを築く生涯スポーツの促進

4. 施策の展開

主な取り組み	
②スポーツのまちづくりの推進	1) 各種スポーツ大会・スポーツイベントの実施やスポーツ合宿等の誘致に積極的に取り組み、スポーツ交流と観戦機会の充実を図ると同時に、地域活性化や交流人口の増加につなげ、にぎわいのあるまちづくりに活かします。
③社会体育施設等の整備と適正な管理	1) 市民がスポーツやレクリエーションを安全に安心して楽しんでいただけるよう施設・設備の適正な維持管理を実施して、施設の魅力アップに努めるとともに、機能や利用状況に応じた計画的な設備整備と各体育施設の適正な配置を促進します。

施策実現のための主要事業等

5. 横手体育館の建替え整備

施策 2-4 心を豊かにする生涯学習の推進

4. 施策の展開

主な取り組み	
②芸術文化の振興	1) 芸術文化に親しむ活動を推進するとともに、市民が主体的に行う芸術・文化活動を支援し、成果発表の機会と場の提供に努めます。
⑤社会教育施設等の適正な管理	2) 社会教育施設等の計画的な整備と更新を進め、施設の適正な配置を進めます。

施策実現のための主要事業等 9. 横手市民会館の建替え整備

(3) 横手市スポーツ推進計画（令和3～7年度）

第3章 スポーツを推進するための施策

② スポーツ推進計画の目標と指標・アクションプラン

目指す姿 02-交流

「する」、「みる」、「ふれる」スポーツによる地域の活性化や賑わいを創出し、交流人口の拡大を推進していきます。

目指す姿 03-協働

防災拠点兼ねた大型公共施設として、横手体育館を建て替え整備し、更なる市民サービスの向上に努めます。

(4) 横手市生涯学習推進計画（平成29～令和3年度）

第4章 施策の展開別課題と具体的施策

3 施策の展開 3. 芸術文化の振興

2 芸術・文化施設の機能・サービスを充実させます。

- 市民ニーズに基づいた主催事業の企画や施設環境の向上など、市民に親しまれる利用しやすい施設を提供します。
- 芸術・文化施設の設備充実と、担当職員の施設管理・運営に関する研修機会を充実させ、利用者サービスを向上させます。

5 施策の展開 5. 社会教育施設等の適正な管理

1 社会教育施設等の計画的な整備を図ります。

- 主要施設の老朽化に対して、耐震化など既存施設の改修や改築を進めます。

(5) 横手市財産経営推進計画（平成28～令和12年度）

第2章 財産経営推進計画の基本方針

2.3 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

2.3.2 目標を実現するための基本方針（公共施設）

(4) 公共施設再配置の具体策

公共施設の再配置を実施していく際の具体的な方法は、次のとおりとし、個別の施設の方針とします。

具体策	内容
長寿命化	施設の大規模改修、または建替えにより施設機能を存続させる。計画的な予防保全による維持管理でライフサイクルコストを縮減する。ただし、建替え、改修の際は多機能化、複合化、人口規模や利用状況などによる見直しを行う。

【対象施設の方針】

- ・横手体育館：「長寿命化」
- ・横手市民会館：「維持」から「長寿命化」に見直し

4 新横手体育館のコンセプトと基本的な機能

現在の横手体育館の現状や課題から、新横手体育館の役割やコンセプトを次のように定めます。

新横手体育館の役割

- 市民の健康づくりのため、日常的なスポーツ活動を提供する。
- 全県大会や東北大会など、広域的な規模の大会を開催したり、トップレベルのスポーツイベント等を開催したりできる場を整える。
- 「するスポーツ」だけでなく、「見るスポーツ」「支える（応援する）スポーツ」を推進する。
- バリアフリーやユニバーサルデザイン、駐車場の配置や感染症対策等に配慮し、使いやすく衛生的な利用環境を提供する。
- 今後もスポーツだけでなく、多様な行事やイベントの場を提供する。
- 冷暖房機能を備え、一年を通して利用できる場を提供する。
- 災害時の指定避難所等として、市民の安全・安心を確保する。
(地域防災拠点や広域防災拠点の機能)

新横手体育館のコンセプト

【スポーツを柱としたまちづくりの基本目標】

- (1) スポーツで育む健康立市
- (2) スポーツで賑わう交流立市
- (3) スポーツで深める協働立市
- (4) スポーツで誇れる文化立市

①市民が日常的にスポーツ活動や健康づくりに親しむことができる体育館

②様々な大会やイベントが開催されスポーツや文化の交流拠点となる体育館

③災害時の防災拠点となる体育館

基本的な機能

現在の横手体育館		新横手体育館	摘要
メインアリーナ (大体育室)	・観客席不足	・大会やイベントに対応できる観客席数を確保。 ・競技床の拡充。 ・スポーツ興行の際に会場の一体感が高まる仕様。 (客席との距離)	
サブアリーナ (中体育室)	・面積が狭い。 ・公式のバスケットボールやバレーボールのコートが設置できない。 ・観客席が1席もない。	・公式のバスケットボールやバレーボールのコートが設置可能な面積。 ・サブアリーナにも最低限の観客席を設置。	
小体育室		・会議室機能とあわせて、あり方を検討。	
格技場		・会議室機能とあわせて、あり方を検討。	
諸室			
エントランス	・狭い。	・面積の拡充。	感染症対策
事務室・給湯室			
トイレ	・湿式トイレ。 ・全員が同じトイレ。	・乾式トイレ。 ・選手と観客の区別。	感染症対策
ロッカー室		・仕様や動線の配慮。	感染症対策
シャワー室		・仕様や動線の配慮。	感染症対策
保健室			
放送室		・放送・配信サービス等への対応。	
役員・指導員室			
談話室			
倉庫			
機械室・電気室			
駐車場	・道路の横断が必要。	・可能な限り敷地内に駐車場を確保。	
その他	・冷房設備がなく夏期の利用の落ち込みが大きい。 ・主に団体利用。 ・高齢者や障がい者への配慮が不足。	・冷暖房設備を設置。 ・トレーニングルーム。 ・ランニングコース。 ・個人でも利用しやすい環境の整備。 ・バリアフリーやユニバーサルデザインへの配慮。 ・備蓄倉庫やバックヤード	

【基本的な機能に関する検討】

① メインアリーナの観客席数

現在の横手体育館が抱える最も大きな課題の1つである大体育室（メインアリーナ）の観客席数について、新施設の役割やコンセプトから3つの視点を考慮し、次のとおり想定します。

① 中央に競技コートを1面設置した状態で 3,500～5,000 席程度

② うち2階の固定席に 1,500～2,000 席程度

（メインアリーナの収容人数（※）としては最大6,000人程度）

※メインアリーナの1階にすべて人を入れたときの1階と2階の合計人数

【プロスポーツの興行の視点 その1】… 全体で最低2,000席以上

（参考）Bリーグ規約 第30条

（2）B1クラブがホームアリーナ以外のアリーナで公式試合を実施する場合には、当該アリーナは原則として入場可能者数が2,000人以上でなければならない。（略）

【プロスポーツの興行の視点 その2】… 全体で3,500～5,000席程度

（参考）秋田ノーザンハピネッツの平均入場者数

○ 2018-2019 シーズン 平均3,227人。

○ 2019-2020 シーズン 平均3,389人。（第22節終了時点）

○ Bリーグの入場者数は順調な伸びを示している。横手市の場合、立地や交通アクセスなどの利点を考慮して集客が見込めるため、3,500～5,000席程度を想定。

【各種大会開催の視点】… 2階の固定席に1,500～2,000席程度

○ 2階の観客席は、実情として選手や応援者の待機場所を兼ねている。

○ 現・横手体育館は336席で、来場制限を行っている大会もある。

○ 荷物を置くスペースや、チームごとに区切っての使用、感染症対策などの関係から、少し余裕を持った配置が求められる。

○ 大会の開催時間中は、選手や応援者が頻繁に移動するため、各列の間隔や動線等に一定の配慮が必要。

県南部にあるほとんどの体育館の老朽化が進んでおり、横手体育館を整備すれば、県南の中核的な体育館としての役割を果たすことができます。

横手体育館は、現在でも多くの大会やイベントの会場として利用されており、今後はさらに多くの利用が見込まれます。

表 秋田県内の主な体育館

施設名	メインアリーナ		サブアリーナ		総延床面積
	観客席数	広さ	座席数	広さ	
CNAアリーナ★あきた (秋田市立体育館) 1994年建築	2階固定観客席 2,468席 1階ロールバック 900席 1階移動式仮設席 1,666席 計 5,034席	63.5m×40m 2,540.00㎡ (バスケ3面)	300席	38m×22m 836.00㎡	24,276.88㎡
タクミアリーナ (大館市樹海体育館) 2005年建築	2階固定観客席 1,600席 1階可動式観客席 500席 計 2,100席	63m×38m 2,394.00㎡ (バスケ3面)	—	33m×20m 660.00㎡	8,335.04㎡
能代市総合体育館 1993年建築	2階固定観客席 1,512席 1階可動式観客席 500席 計 2,012席	49m×38m 1,862.00㎡ (バスケ2面)	—	33.6m×19.2m 645.12㎡	6,997.63㎡
ナイスアリーナ (由利本荘アリーナ) 2018年建築	2階固定観客席 2,269席 1階ロールバック 800席 計 3,069席 <small>注) + 移動席(パイプ椅子席)約2,000席と公表</small>	91m×38m 3,458.00㎡ (バスケ4面)	—	32m×20m 640.00㎡	16,966.00㎡
秋田県立体育館 1968年建築	2階3階固定観客席 2,326席 <small>注) + 1階の移動席(パイプ椅子席)2,500席 + 立見席910席</small>	1,736.00㎡ (バスケ2面)	—	463.10㎡	7,636.00㎡
横手体育館 1979年建築	2階固定観客席 336席	42m×36m 1,512.00㎡ (バスケ2面)	—	28m×16m 448.00㎡	4,519.75㎡

※観客席数等は、ホームページで公表されている値。収容人数とは異なる。

② メインアリーナとサブアリーナの広さ

現施設の大体育室（メインアリーナ）は、概ねバスケットボールコート2面（≧バレーボールコート2面）がとれる1,512平方メートル、中体育室（サブアリーナ）は448平方メートルの広さとなっています。

時代にあった利用者のニーズに対応するため、メインアリーナとサブアリーナ双方を拡張します。

【メインアリーナ】… 面積の拡張、観客席の大幅増設

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 対応できる競技に偏りがある。 ○ 稼働率が高く、予約が取れないことが多い。 ○ 横手地域は、人口当たりの体育施設数が他地域よりも少ない。 ○ 観客席不足。
対応案	<ul style="list-style-type: none"> ○ バスケットボールの公式コート3面（≧バレーボールの公式コート3面）の広さに拡張し、サブアリーナとあわせ施設全体でバスケットボールコートの公式コート4面を確保する。 ⇒バレーボールの東北大会を1カ所で開催可能。 ⇒面積を増やすことで、一般の潜在需要にも対応する。 ⇒スポーツ興行にフィットする（見やすい）座席配置。 ○ 2階に1,500～2,000席程度の固定席を設ける。

【サブアリーナ】… 面積の拡張、観客席の設置

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 一般的な施設の半分から3分の2程度の広さしかない。 ○ どのスポーツにも活用しにくい。 ○ 観客席がない。
対応案	<ul style="list-style-type: none"> ○ バスケットボールの公式コート1面の広さに拡張する。小規模大会の会場や、メインアリーナを主とした大規模大会のコートの一部としての機能、スポーツ興行等のウォームアップ用のコートなどとして利用できるよう、各競技の公式コートの面数と配置を考慮した広さや高さを確保する。 ○ サブアリーナにも一定の観客席を設ける。

③ 付随する諸室について

競技選手の強化や市民の健康増進の習慣化に向けたトレーニングルームやランニングコースの設置を検討する。

他自治体の体育施設では、分割可能な会議室やロッカールーム、キッズルームなど、施設の目的に応じた諸室が配置されており、施設の役割を考慮しながら基本計画で定める。

5 新横手市民会館のコンセプトと基本的な機能

現在の横手市民会館の現状や課題から、新横手市民会館の役割やコンセプトを次のように定めます。

新横手市民会館の役割

- 利用の中心となっている「市民のための舞台」としての機能を高め、幅広い年代の市民が主体的に芸術・文化活動を行い、触れることができる施設。
- 多様な芸術・文化の興行やイベント、講演等を開催できる機能的で質の高いホール。
- 市内外、県内外からも人が集まるような文化振興の拠点。
- 1つ1つの機能性を高めつつ、使い勝手がよく、愛着を持てる施設。
- バリアフリーやユニバーサルデザインに配慮し、すべての人が快適に利用できる施設。
- 地震などの自然災害に強い施設。
- 周辺施設との連携を図り、人を呼び込める施設。

新横手市民会館のコンセプト

① 市民が集い、市民が主役となる舞台

② 機能性を重視した質の高いホール

③ シンプルで誰もが利用しやすく、市民に長く愛される施設

基本的な機能

現在の横手市民会館		新横手市民会館	摘要
ホール	<ul style="list-style-type: none"> ・ 928 席。 ・ ステージが狭い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 固定席で 1,000~1,500 席程度。 ・ 機能的で質の高いホール。 ・ 移動席で追加ができるように工夫。 ・ 2 階席の検討 	これを超える多人数の場合は、新横手体育館のメインアリーナ等を活用。
リハーサル室	<ul style="list-style-type: none"> ・ ホールから離れた場所に 2 室。 ・ ホールまでの動線が一般利用者と同じ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ホールの舞台と同じ広さとする。 ・ 小ホールとしても使えるような多目的室。 	
会議室			
和室			
楽屋	<ul style="list-style-type: none"> ・ ステージ横に 3 室。 		
諸室 ロビー	<ul style="list-style-type: none"> ・ 面積が狭く、興行時に課題あり。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 面積の拡充。 	感染症対策
事務室・給湯室 トイレ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 湿式トイレ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 乾式トイレ。 	感染症対策
ラウンジ			
大道具庫	<ul style="list-style-type: none"> ・ 狭く動線も悪い 		
機械室・電気室	(外)		
その他			
駐車場	<ul style="list-style-type: none"> ・ 敷地周辺に 190 台しか置けない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 可能な限り敷地内に駐車場を確保。 	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設や設備の陳腐化。 ・ 高齢者や障がい者への配慮が不足。 ・ アクセスが悪い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ バリアフリーやユニバーサルデザインへの配慮。 ・ 市の中心部に移転改築。 ・ その他 	

第3章 建設計画に関する考え方

1 新横手体育館の規模

新横手体育館のコンセプトと基本的な機能から施設内容を整理すると、次のようになります。

【メインアリーナ】

- メインアリーナは、バスケットボールの公式コート3面（≧バレーボールの公式コート3面）が設置できる広さを確保。
- メインアリーナの2階に1,500～2,000席程度の固定観客席を設置。
- メインアリーナ全体で3,500～5,000席の観客席を設置。
⇒ 3,500～5,000人がプロバスケットボールの試合を観戦可能にする。
- メインアリーナの収容人数は最大6,000人程度を想定。

【サブアリーナ】

- サブアリーナは、バスケットボール公式コート1面（≧バレーボール公式コート1面）が設置できる広さを確保。
- サブアリーナにも一定の観客席を設置。

【施設全体】

- バレーボールの全県大会、東北大会を1カ所で開催できる規模（バレーボール公式コート4面）とする。
- バスケットボールの大会運営には6コートが必要のため、今後も増田体育館や雄物川体育館、大森体育館などと連携して開催し、その後のあり方については、将来的な参加チーム数や体育施設の動向を考慮して判断する。

以上の施設内容を踏まえ、他自治体の事例を参考に施設規模を簡易的に試算し、施設規模を10,000～12,000㎡程度（現在4,519.75㎡）と想定します。

今後、基本計画において、ニーズや必要性をさらに検討し、施設配置や財政状況も踏まえながら詳細な規模を決定します。

また、防災機能については、横手市地域防災計画との調整を図りながら、基本計画で定めます。

2 新横手市民会館の規模

新横手市民会館のコンセプトと基本的な機能から施設内容を整理すると、次のようになります。

【大ホール】… 舞台の面積を拡張、機能的で質の高いホールに

- 舞台の広さを確保する。
- 大ホールの観客席数は1,000～1,500席程度とし、詳細は基本計画で定める。

- ・機能的で質の高い施設を目指す。
- ・活用方法について、観客席を多く確保することを想定している新横手体育館との役割分担を図る。
- ・大ホールについては2階席の設置を含めて検討する。(1階席のみを活用した場合は中ホールとしても機能)

【リハーサル室 (兼小ホール)】… 面積を拡張し、小ホール機能を付加

- 舞台の広さを考慮したリハーサル室の設置。
- 小ホールのニーズも高いことから、小ホール機能を兼ねたリハーサル室とする。

以上の施設内容を踏まえ、他自治体の事例を参考に施設規模を簡易的に試算し、**施設規模を4,000～5,000㎡程度(現在3357.75㎡)と想定します。**

今後、基本計画において、ニーズや必要性をさらに検討し、施設配置や財政状況も踏まえながら詳細な規模を決定します。

3 建設場所

新施設の建設場所については、県南部の主な体育館と市民ホールの配置、人口分布、市内外からのアクセスなどを考慮した結果、両施設とも横手地域への建設が望ましいと考えられます。

新横手体育館	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市内外の主な体育館との立地バランス ○ 人口分布や交通アクセス、周辺環境
新横手市民会館	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大曲市民会館と湯沢文化会館との立地バランス ○ 人口分布や交通アクセス、周辺環境

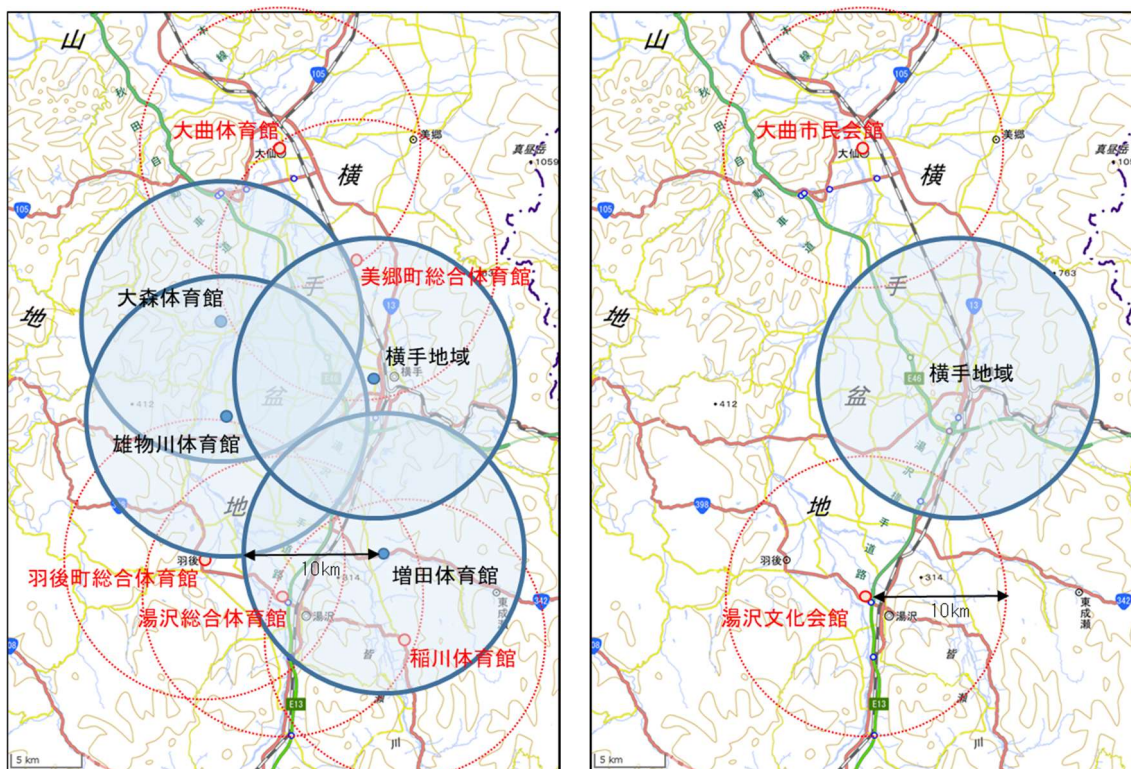


図 広域的にみた体育館（左）と市民ホール（右）の配置バランス

広域的にみた施設の配置バランスなどから横手地域を対象とし、拠点性、交通性、防災性、経済性の4つの視点から候補地を検討すると、

- ① 現在の横手体育館のある「条里」
 - ② 「赤坂総合公園（秋田ふるさと村第3駐車場を含む）」
- の2か所が挙げられます。

《整備場所の検討の視点》

拠点性	市の中心部にあり、多くの市民が利用しやすい場所
交通性	駐車場も含めて交通の利便性が高く、市内外からも利用しやすい場所
防災性	浸水や地滑り等の恐れがなく、防災の拠点となりうる場所
経済性	用地取得等、整備にかかる追加費用が少ない場所

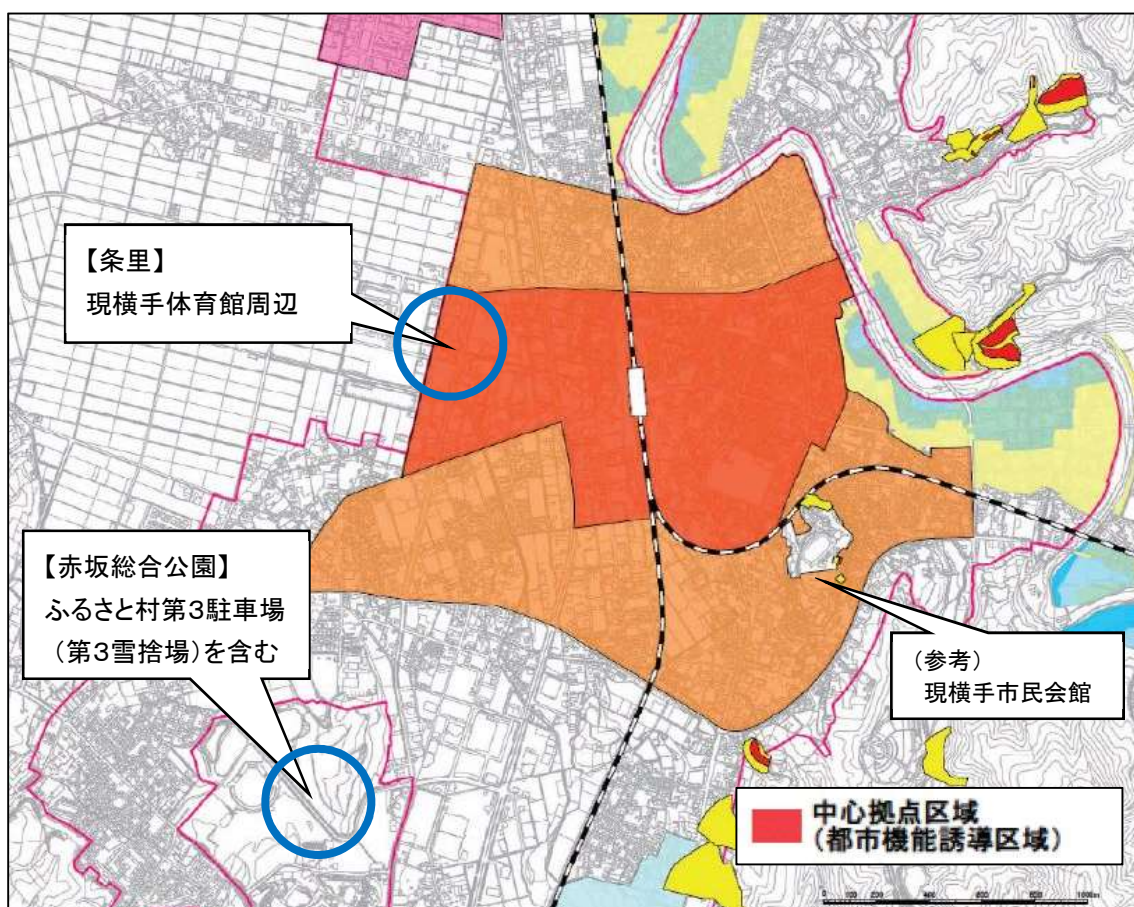


図 建設候補地

表 建設候補地の比較検討

赤坂総合公園 (東側)	
区分	条里
	<p>サブグラウンド付近</p> <p>秋田ふるさと村第3駐車場付近</p>
拠点性	<p>○市の中心部にある</p> <p>○都市機能誘導区域「内」</p>
交通性1 アクセス	<p>○横手ICから2.6km、横手北ICから4.5km</p> <p>○横手駅から0.9km (徒歩圏内)</p> <p>○路線バス、循環バス</p>
交通性2 駐車場の確保 目標750~1,000台 (4,500席÷平均乗車人数) 1,500人÷2人/台=750台 1,500人÷1.5人/台=1,000台 ※大規模イベント時は周辺の駐車場との連携を検討	<p>○【専用・共用】</p> <ul style="list-style-type: none"> 敷地内 500~600台整備 現駐車場 282台 (道路横断) 横手武連館 90台 (道路横断) 条里南庁舎 29台 (道路横断) <p>(参考) 連携実績のある駐車場 ・平鹿総合病院外来用駐車場</p> <p>計901~1,001台</p>
防災性	<p>○消防署や平鹿総合病院等に隣接</p> <p>●浸水シミュレーション (想定最大規模) における浸水範囲内 ⇒防災機能を果たさせる際に要考慮</p>
経済性1	<p>△市有地と借上地が混在している</p>
経済性2 交付金等の可能性	<p>【横手体育館】</p> <ul style="list-style-type: none"> △学校施設環境改善交付金 (地域スポーツセンター) <p>【横手市民会館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○都市再生整備計画事業 (社総交) ○都市構造再編集中支援事業 (地域交流センター機能分)
関連する課題	<p>△高齢者センターや条里跡広場、就業改善センター、横手地域局道路管理センターが立地 ～2施設を条里に整備した場合～</p> <p>●市中心的な法滞悪化 ⇒ 分散配置により対応</p> <p>●緊急車両の出動に影響 ⇒ 分散配置により対応</p> <p>●雨水対策</p>
総合評価	<p>横手市民会館の建設地に適している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現横手市民会館のアクセスや駐車場の課題を解消。 ・交付金の活用により財政負担の軽減も期待できる。 <p>【第1候補】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災性の確保 (交付金も活用可) ・市内外からの自動車によるアクセス ・スポーツ施設の集積 <p>【第2候補】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同左 ・第3雪捨て場の機能移転が必須 ・高台の場合の造成
	<p>○スポーツ施設が集積する赤坂総合公園内で、秋田ふるさと村や商業施設等に隣接している</p> <p>△都市機能誘導区域「外」 ⇒横手市民会館の候補地に適さない</p> <p>○横手ICから1.6km</p> <p>○路線バス (西赤坂から0.6km)</p> <p>○【共用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グリーンズ74周辺既存駐車場 484台 ・施設周辺に500~600台の追加整備も可能 <p>計984~1,084台 + 第3駐車場900台</p> <p>(参考) 連携実績のある駐車場 ・秋田ふるさと村駐車場</p> <p>○公園内に県の防災倉庫あり。</p> <p>○浸水シミュレーション (想定最大規模) における浸水範囲外</p> <p>○県地域防災計画及び横手市地域防災計画で広域防災拠点に指定されている</p> <p>【拠点となる屋内施設の設置を目指す】</p> <p>○市有地</p>
	<p>○市有地</p> <p>○同左</p> <p>○市有地</p> <p>○同左</p> <p>●市の第3雪捨て場の機能移転 (施設が通年利用されるため)</p> <p>○第3駐車場の場合、造成が容易</p> <p>●高台の場合、大がかりな造成工事が必要</p> <p>●雨水対策</p> <p>横手体育館の建設地に適している。</p> <p>【第2候補】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同左 ・第3雪捨て場の機能移転が必須 ・高台の場合の造成

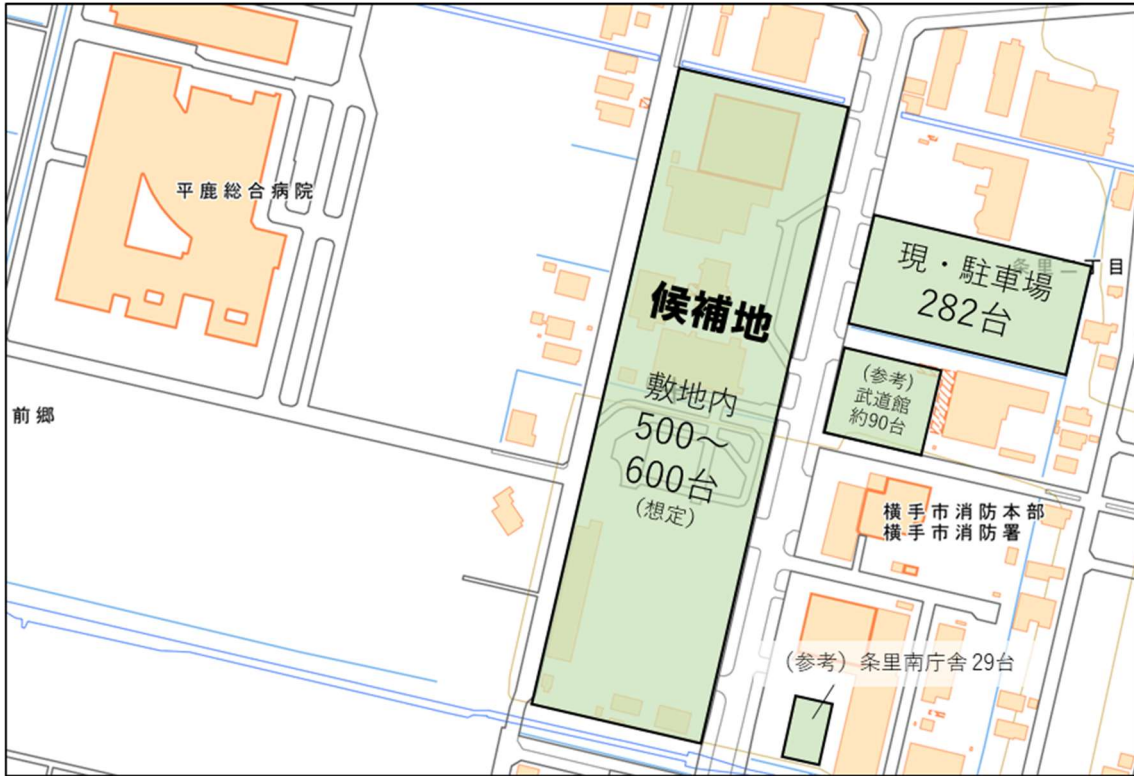


図 条里周辺

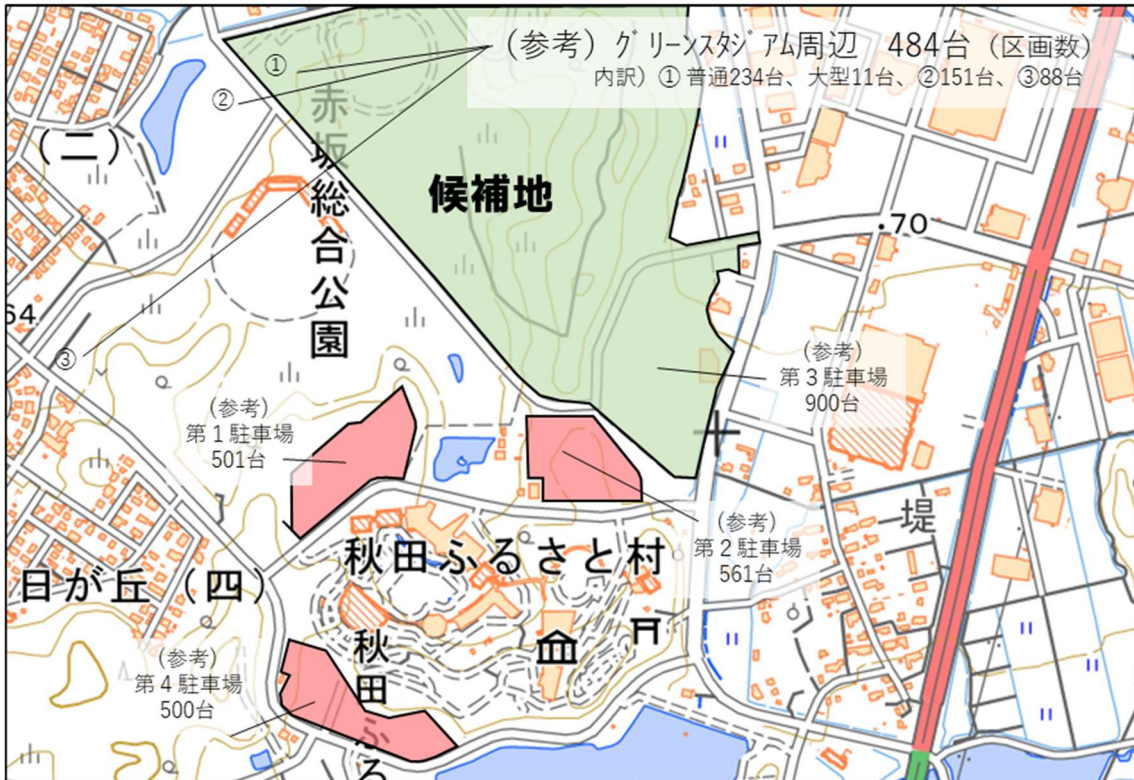


図 赤坂総合公園周辺

4 施設配置の考え方

拠点性、交通性、防災性、経済性の4つの視点、及びその他の関連する課題、施設の役割や機能などから総合的に検討し、新横手体育館は「赤坂総合公園」、新横手市民会館は「条里」への建設が望ましいと考えられます。

	条里	赤坂総合公園
新横手体育館		候補地
新横手市民会館	候補地	



役割や機能を実現できるよう、各施設の適地に整備を検討



利便性や使い方、事業費や事業期間の圧縮等を考慮して基本計画を策定

第4章 事業計画に関する考え方

1 事業費・財源の検討

合併特例債の対象となる事業費を90億円と見込み、その他必要な事業費とあわせて総事業費や機能の調整を行います。

類似団体を参考に、施設規模に応じた大まかな建設費を見込むこともできますが、施設規模の見直しや近年の建設需要による建設費の変動など、詳細な分析が必要なことから、今後の基本計画や基本設計の中でさらに精査します。

また、基本計画を策定する中で、新施設のコンセプトや機能に応じた交付金等があった場合は積極的に活用し、市の財政負担の軽減を図ります。

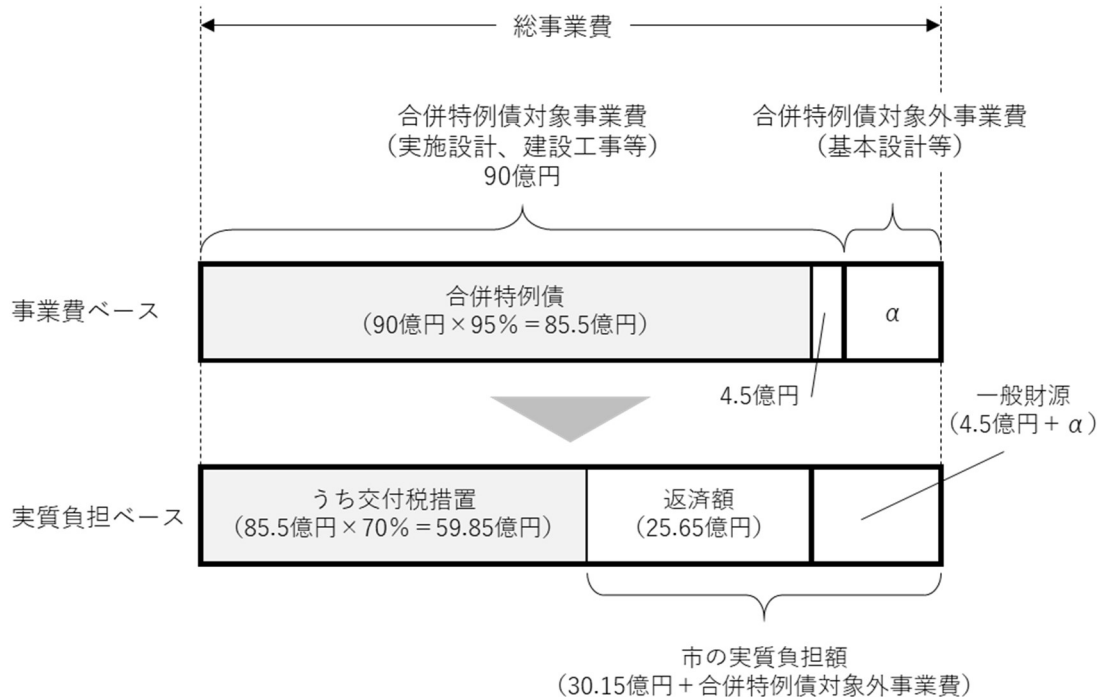


図 事業費と財源（実質負担額）の関係

表 合併特例債の他に活用できる可能性がある交付金

施設区分	建設候補地	
	条里	赤坂総合公園
新横手体育館	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設環境改善交付金 (地域スポーツセンター) ※面積(上限 4000 m ²)×年度単価×1/3 最大想定 2 億円程度	<ul style="list-style-type: none"> ・防災・安全交付金 ・学校施設環境改善交付金 (地域スポーツセンター) ※上記の併用不可
新横手市民会館	<ul style="list-style-type: none"> ・都市再生整備計画事業 (社会資本整備総合交付金) ・都市構造再編集中支援事業 (個別支援制度) ※地域交流センターとしての機能部分	—

2 施設の管理・運営

施設の維持管理については、利用者の安全・安心の確保の観点から、適切な点検や修繕、維持補修を行うとともに、効率的な空調システムの導入等による経費の抑制を図ります。

また、予防保全の考え方をもとに計画的な改修や更新に取り組み、ライフサイクルコストの縮減と施設の長寿命化を図ります。

なお、施設の運営については、子どもから高齢者まで、広くスポーツや健康づくりに親しむことができるよう、利用者ニーズの把握やサービスの向上に努め、適正な使用料の設定を行ないながら施設の利用促進を図っていきます。

3 事業手法の検討

整備の代表的な手法には「従来方式」「DB方式」「PFI方式」があるが、合併特例債の活用や事業期間、市の意向の反映の度合いなどを総合的に評価し、今回の整備事業では「従来方式」を中心に基本計画で定めます。

表 事業手法の比較評価

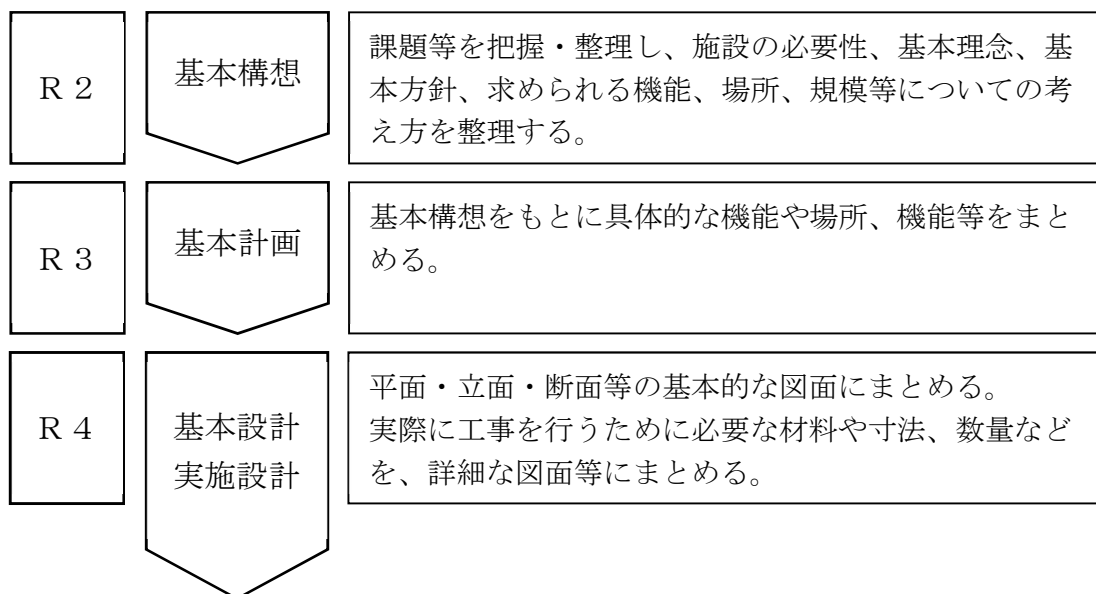
方 式	従来方式	DB方式	PFI方式
概 要	従来どおり市が資金調達を行い、設計、建設、維持管理、運営の各業務を別々の民間事業者へ個別に発注する。	市が資金調達を行い、設計、建設を民間事業者に一括発注する。	PFI法に基づき、市が施設の性能を定め、選定されたPFI事業者が、資金調達、設計、建設、維持管理、運営の各業務を一括して行う。
事業スキーム			
コスト削減	○：コスト削減に向けた民間の創意工夫の余地は比較的に小さいが、多くの事業者の参画により競争性が確保できればコスト削減の可能性はある。	○：一括発注によりコスト削減の可能性はある。	○：一括発注によりコスト削減の可能性はある。
		●：PFI特有のコストに近い、要求水準書作成にかかる発注関連コストが発生する。	●：PFI特有の、要求水準書作成にかかる発注関連コストが発生する。
事業のスピード	○：これまでの実績やノウハウにより計画に応じた建設が可能であり、比較的短期間で実現可能。	●：PFI法に準じた手続きが必要となるため工事着手までに時間を要する。	●：PFI法上の手続きが必要となるため工事着手までに時間を要する。
		●：コスト削減の効果が低い、または、ない場合もある。	●：コスト削減の効果が低い、または、ない場合もある。
事業スケジュールの柔軟性	○：業務ごとの個別発注のため、設計や工事発注段階において、スケジュールの見直しが可能。	●：設計施工一括発注のため、各段階において、スケジュールの見直しが困難。	●：設計施工・維持管理を一括発注するため、各段階においてスケジュールの見直しが困難。

意向の反映 設計品質の確保	○：各段階で利用者の意向を確認し、発注者としての判断を行いながら計画を進められる。	●：発注時に施設の性能（要求水準）が確定するため、設計段階での変更に伴うコスト増は発注者負担となり、従来方式と比較して発注者の意向反映に制約が生じる。	●：発注時に施設の性能（要求水準）が確定するため、設計段階での変更に伴うコスト増は発注者負担となり、従来方式と比較して発注者の意向反映に制約が生じる。
	○：発注者の意向を反映した設計図書に基づいた工事発注のため、設計品質が確保されやすい。	●：発注者が設計・施工に関する状況把握や意思決定の過程への関りが薄く、発注者の求める品質が確保されない可能性がある。	●：発注者が設計・施工に関する状況把握や意思決定の過程への関りが薄く、発注者の求める品質が確保されない可能性がある。
	●：業務ごとの個別発注となるため、業種を超えたノウハウは発揮されにくい。（特殊な工事を行う場合で、施行者のノウハウを活用しにくい）	○：施行者のノウハウが発揮され、コスト削減やサービスの向上につながる可能性がある。	○：各業種のノウハウが発揮され、コスト削減やサービスの向上につながる可能性がある。
	●：早い段階で建設コストを確定できない。	○：発注時の仕様に変更がなければ早い段階でコストを確定できる。	○：発注時の仕様に変更がなければ早い段階でコストを確定できる。
その他	○：市の直営事業であるため事業破綻等のリスクは少ない。	●：資金調達の面で有利になりやすいが、金融機関等によるモニタリングが働きにくい。	●：法に基づく手続きとなるためリスクは小さいが、民間事業者の経営状況等が悪化した場合の懸念がある。
総合評価	◎ 設計期間中の変更への対応や、施工の難易度が低い案件に適した方式。	○ 施工方式の難易度が高い案件等に適した方式。	△ プロジェクト全体にかかる期間を多く要する。

※評価【○はメリット、●はデメリット】

4 建設までの流れ

新施設建設までの流れは、次のとおりです。



5 事業スケジュール

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
基本構想	■						
基本計画		■					
基本設計・実施設計			■				
建設工事					■		
解体 / 外構工事						■	

※各段階の発注期間を含む

1 横手市公共施設再配置に関する市民検討委員会

横手市公共施設再配置に関する市民検討委員会設置要綱

令和2年3月31日
横手市告示第55号

(設置)

第1条 文化、スポーツ及び公の施設の整備に関し識見を有する者、市民等からの意見を聴き、公共施設の再配置に関し検討を進めるため、横手市公共施設再配置に関する市民検討委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 委員会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 体育館、文化ホール、市民プール等の大型公共施設の再配置に関すること。
- (2) その他公共施設の再配置に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、公共施設の再配置に関し必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員35人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 公募による者
- (2) 学識経験者
- (3) 商工、文化若しくはスポーツ関係団体を代表する者又は学校教育の関係者
- (4) 公の施設の整備に関し、識見を有する者
- (5) 前各号に掲げる者のほか、市長が必要と認めた者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱した日から令和3年3月31日までとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、委員長が招集し、議長となる。

2 委員会は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは委員長の決するところによる。

4 委員会は、委員長が必要と認めたときは、委員以外の者に出席又は必要な資料の提出を求め、意見又は説明を聴くことができる。

(守秘義務)

第7条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

2 前条第4項の規定により委員会に出席した者は、出席した委員会において知り得た秘密を漏らしてはならない。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、総務企画部経営企画課において処理する。

(その他)

第9条 この告示に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

附 則

1 この告示は、令和2年4月1日から施行する。

2 この告示は、令和3年3月31日限り、その効力を失う。

横手市公共施設再配置に関する市民検討委員会 委員

【委嘱期間：令和2年6月19日から令和3年3月31日まで】

No.	役職	氏名	所属等
1		遠藤 恒夫	公募委員
2		佐川 莉奈	公募委員
3		鈴木 正志	公募委員
4		高橋 樹	公募委員
5		高村 星哉	公募委員
6		田村 杏奈	公募委員
7		筑波 義厚	公募委員
8		照井 咲枝	公募委員
9	委員長	本江 正茂	国立大学法人東北大学
10		畠山 尚弥	横手市行財政改革推進委員会
11		北條 保	横手地区吹奏楽連盟
12		加藤 杏子	劇団Hozzy and Nancy
13		金沢 廣治	横手市芸術文化協会
14		柏谷 武志	横手市自主文化事業委員会
15		佐々木 壽一	一般財団法人 横手市体育協会
16		木村 利夫	秋田県高校体育連盟県南支部
17		菊池 康明	横手市中学校体育連盟
18		岡根 弘幸	横手市スポーツ推進委員会
19		高橋 恵美	横手市社会教育委員
20		遠藤 陽子	横手市PTA連合会

※所属等は委員の委嘱時点のものを記載しています。

No.	役職	氏名	所属等
21		渡部 尚男	横手商工会議所
22		伊藤 洋二	よこて市商工会
23		南野 稔	サウスフィールド・マネジメント株式会社
24		佐藤 千寛	横手市立横手南中学校 3年
25		川口 桜加	横手市立十文字中学校 3年
26		佐藤 優月	秋田県立平成高等学校 3年
27		佐藤 京香	秋田県立横手城南高等学校 2年
28		伊藤 綾美	横手若者会議
29		山本 真也	東日本旅客鉄道株式会社 秋田支社
30	副委員長	打川 敦	一般社団法人 横手市観光推進機構
31		奥山 ひとみ	子育てサポートはぐ
32		山田 浩平	秋田ふるさと農業協同組合 青年部
33		藤原 幹子	横手市民生児童委員協議会
34		山崎 俊郎	横手市老人クラブ連合会
35		嶋田 陽子	横手市連合婦人会

※所属等は委員の委嘱時点のものを記載しています。

横手市公共施設再配置に関する提言書

横手市公共施設再配置に関する市民検討委員会

令和2年9月

1 提言について

横手市公共施設再配置に関する市民検討委員会（以下「市民検討委員会」という。）は、横手市財産経営推進計画（FM計画）に基づく公共施設の再配置に関し、文化、スポーツ及び公の施設の整備に関し識見を有する者、市民などから広く意見を求めるために設置されました。

私たちは、それぞれの個人的な立場としてだけでなく、市の財政や各公共施設の状況を踏まえた上で、将来の横手市の姿を描くという使命のもと、本日を含め延べ5回の会議を重ねながら検討を行ってきました。

市民検討委員会が出された意見や提案は、いずれも大切な視点であり、今後の具体的な検討をする上で重要な要素となると思います。

ここに、市民検討委員会としての意見を提言書にまとめました。

横手市の将来を見据えながら、今後も公共施設の適切な再配置を推進していただきますことを切に願います。

令和2年9月

横手市公共施設再配置に関する市民検討委員会 委員一同

2 横手市公共施設再配置に関する市民検討委員会 委員名簿

【委嘱期間：令和2年6月19日から令和3年3月31日まで】

No.	役職	氏名	所属等
1		遠藤 恒夫	公募委員
2		佐川 莉奈	公募委員
3		鈴木 正志	公募委員
4		高橋 樹	公募委員
5		高村 星哉	公募委員
6		田村 杏奈	公募委員
7		筑波 義厚	公募委員
8		照井 咲枝	公募委員
9	委員長	本江 正茂	国立大学法人東北大学
10		畠山 尚弥	横手市行財政改革推進委員会
11		北條 保	横手地区吹奏楽連盟
12		加藤 杏子	劇団Hozzy and Nancy
13		金沢 廣治	横手市芸術文化協会
14		柏谷 武志	横手市自主文化事業委員会
15		佐々木 壽一	一般財団法人 横手市体育協会
16		木村 利夫	秋田県高校体育連盟県南支部
17		菊池 康明	横手市中学校体育連盟
18		岡根 弘幸	横手市スポーツ推進委員会
19		高橋 恵美	横手市社会教育委員
20		遠藤 陽子	横手市PTA連合会

※所属等は委員の委嘱時点のものを記載しています。

No.	役職	氏名	所属等
21		渡部 尚男	横手商工会議所
22		伊藤 洋二	よこて市商工会
23		南野 稔	サウスフィールド・マネジメント株式会社
24		佐藤 千寛	横手市立横手南中学校 3年
25		川口 桜加	横手市立十文字中学校 3年
26		佐藤 優月	秋田県立平成高等学校 3年
27		佐藤 京香	秋田県立横手城南高等学校 2年
28		伊藤 綾美	横手若者会議
29		山本 真也	東日本旅客鉄道株式会社 秋田支社
30	副委員長	打川 敦	一般社団法人 横手市観光推進機構
31		奥山 ひとみ	子育てサポートはぐ
32		山田 浩平	秋田ふるさと農業協同組合 青年部
33		藤原 幹子	横手市民生児童委員協議会
34		山崎 俊郎	横手市老人クラブ連合会
35		嶋田 陽子	横手市連合婦人会

※所属等は委員の委嘱時点のものを記載しています。

3 市民検討委員会の経過

回	日時	会場	案件等
第1回	令和2年6月19日	横手市役所 条里南庁舎講堂	<ul style="list-style-type: none"> ○ 委嘱状交付 ○ 委員長・副委員長の選任 ○ 目的や進め方の確認 ○ 公共施設再編の考え方 ○ 市の財政状況や施設整備の財源
第2回	令和2年7月2日	横手市役所 条里南庁舎講堂	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公共施設の配置や施設概要 ○ 広域的な視点からの需要と供給の比較 ○ 再編の方向性の検討 (グループワーク)
第3回	令和2年7月17日	横手市役所 条里南庁舎講堂	<ul style="list-style-type: none"> ○ 再編の方向性の検討 (グループワーク) ○ 委員会としての再編の方向性(中間案)
第4回	令和2年8月21日	横手市役所 本庁舎5階 第2,3委員会室	<ul style="list-style-type: none"> ○ 長寿命化の方向性について ○ 委員会としての意見の取りまとめ方について ○ 提言書(案)について ○ 長寿命化する施設のあり方について
第5回	令和2年9月30日	横手市役所 本庁舎5階 第2,3委員会室	<ul style="list-style-type: none"> ○ 提言書手交 ○ 意見交換

4 提言

市民検討委員会において慎重な議論を重ねた結果、公共施設再配置に関する意見や提言を次のとおりまとめました。

【再配置全般に関すること】

- 横手市財産経営推進計画に基づき、横手市が維持できる適正な数量・コスト・品質になるよう、公共施設の再編を図りながら、横手市にとって必要な施設機能については守っていくことが必要である。
- スポーツや芸術など、文化的な活動を支える役割を持つ施設は、子どもから高齢者まで幅広く利用され、将来にわたって住み続けたい、訪れてみたいと思うまちの魅力や市民生活の質の向上につながる重要な施設である。
- 必要な施設の整備にあたっては、市の負担を可能な限り軽減できるような財源を積極的に活用すること。特に、有利な財源として考えられる合併特例債については令和7年度までという期限を考慮し、スケジュールの調整を図ること。
- アクセスの良さや駐車場の確保などを含め、効果的な配置案を検討すること。
- 道路を横断せずに施設に移動できるよう、敷地内に可能な限りまとまった駐車場を確保すること。
- 降雪や感染症対策等に十分配慮した設計・配置とすること。
- 可能な限り維持管理費を抑えられる工夫を検討すること。
- 建て替え工事の期間においても、現施設の利用者が継続的に活動できるよう配慮をすること。
- 横手市財産経営推進計画に定める「予防保全」の考え方のもと、施設の適正な維持管理を図り、施設の長寿命化とライフサイクルコストの縮減につながるような運営となるよう配慮すること。
- 障がい者の優先席や動線等も含め、バリアフリーに配慮し、誰にとっても使いやすいユニバーサルデザインとすること。

【個別の再編方針に関すること】

- | | |
|------------------|---------|
| ① 横手体育館 | … 6ページ |
| ② 横手市民会館 | … 8ページ |
| ③ 大鳥公園プール（市民プール） | … 10ページ |

① 横手体育館

提言内容

横手体育館はFM計画の位置づけのとおり「長寿命化」とし、令和7年度までに建て替えを実施するよう提言します。

委員全員が長寿命化すべきとの意見でした。市全域、県南部の中核的なスポーツ施設として、設備の充実や観客席の拡充のほか、耐震性の高い建物で防災や避難施設としての機能も担うような新体育館の整備が望まれます。

【主なポイント】

- 横手体育館は、昭和54年3月に横手平鹿広域圏民体育館として完成した施設で、横手市平鹿郡の中核的な施設として、多くの団体や個人に利用されている。
- スポーツ大会だけでなく、日ごろの健康維持のためにも必要な施設で、高齢者の利用も多い。
- 平成30年度から指定管理者制度を導入したことで利便性等が高まり、市内で最も利用者の多い体育館となっている。
- 人口の多い横手地域に位置し、今後も多くの利用が見込まれる。
- 観客席が圧倒的に不足しており、入場制限をして開催している大会もあるなど、潜在的な利用者もかなり見込まれる。
- 「するスポーツ」が主だったころの施設で、今日の「見る」「応援する（支える）」スポーツに対応できていない。
- 冷房設備がなく、高齢者のみならず一般の利用にも大きな支障がある。
- 日常的な利用も多く稼働率も高いため、他の類似施設を代替施設とすることができない。

【長寿命化の方向性】

次の理由から、建て替えにより長寿命化すべきと考えます。

- 大きな課題となっている観客席の不足について、大規模改修では物理的・技術的に解決できない。
- 観客席を増やす場合は、大体育室の内側に増やす（大体育室を狭くして観客席を増設する）こととなる。
- 旧耐震基準で建てられた施設であり、相応の補強工事が必要。
- 大体育室と中体育室は吊天井で、面積 200 m²以上・天井高 6mを超える「特定天井」に該当し、技術基準に従って脱落対策を行う必要がある。
- 平成 15 年の大規模改修から 17 年目となり全体的に老朽化が進んでいる。
- 通常の大規模改修に加えて耐震工事が必要であり、多額の費用がかかることとなるが、躯体の老朽化により近い将来に建て替えが必要となる。

【付帯意見(具体的な検討を進める上での留意事項)】

- 冷房設備を設置したり、観客席を大幅に増やしたりすることで、通常の利用はもちろん、大きな大会やイベントを誘致できるようにしてほしい。
 - ・ 体育館の規模について、高い稼働率や大会の開催等を考慮して、メインアリーナとサブアリーナを合わせて、バスケットボールコート 4 面程度が望ましいという意見が多数を占めた。
 - ・ プロスポーツの興行に対応できるよう、3,000 人以上が観戦できる施設
 - ・ 選手控室の整備
 - ・ 「見る」「応援する(支える)」スポーツに対応した施設
 - ・ 多目的に使える施設
 - ・ 高齢者や社会人が気軽に使える施設
 - ・ 県南の中核的な施設
 - ・ 外に子どもが遊べる交流スペースを検討できないか。
- 稼働率の向上や市内の活性化(経済波及効果)につながる施設にする。
- 地震災害も含めた指定緊急避難場所、指定避難所としての機能等を備えるべき。

② 横手市民会館

提言内容

横手市民会館はFM計画の位置づけを「維持」から「長寿命化」に変更の上、令和7年度までに現状地以外での建て替えを実施するよう提言します。

市全域、県南部の中核的な文化施設として、施設の建て替えができる「長寿命化」への変更を望む声が大勢を占めました。ステージの広さや駐車台数、交通アクセス等の改善が望まれます。

【主なポイント】

- 横手市民会館は、旧横手市の市民ホールとして昭和43年6月に完成した施設で耐用年数を超えている。
- 市町村合併後も多くの方に利用され、今後も多くの需要が見込まれる。
- 近年は利用者が減少傾向にあるが、施設の老朽化による施設機能の低下が大きな要因となっている。
- 加えて、近隣の市町村に新しい施設ができ、横手市民会館が興行やイベントなどの会場として選ばれにくくなっている。
- 建物や設備の老朽化、耐震性などの点で、安全面に大きな不安がある。
- 交通アクセスが悪く、特に冬は雪の坂道となり危険である。
- 駐車場が狭い。
- エレベーターがなく、バリアフリーへの配慮が不足している。
- ステージ（舞台）が狭い、音響が悪い、控室がしっかりしていないなど、時代に合わない施設となっている。
- 秋田ふるさと村ドーム劇場は、規模は似ているが使われ方や仕様が異なるため、類似施設や代替施設として位置付けはできない。
- 広域的な観点から見ても、他施設も老朽化が進み、イベントを開催する場所が将来なくなってしまう。
- 将来的にも市が所有すべき施設である。

【長寿命化の方向性】

次の理由から、建て替えにより長寿命化すべきと考えます。

- 旧耐震基準で建てられた施設であり、相応の補強工事が必要。
- ホールは、面積 200 m²以上で天井高 6mを超える「特定天井」に該当する。技術基準に従って脱落対策を行う必要があり、これだけで4億円以上の改修費がかかる。
- すでに耐用年数が過ぎていて、全面的な改修が必要な施設。多額の費用をかけて大規模改修しても、いずれ近い将来に建て替えが必要となる。

【付帯意見(具体的な検討を進める上での留意事項)】

- ステージ(舞台)の広さや、音響、控室などに配慮すること。
- 大ホール(メインホール)の広さについては、現在と同規模の約1,000席から1,500席程度まで幅広い意見があった。小ホールの設置を含めた検討が必要。
- 2階席の設置を含めて検討し、小ホールとしても使える大ホールを設置してはどうかという意見もあった。
- 可動席をもった平土間のホールはどうかという意見もあった。
- スポーツだけでなく、文化的な面でもまちを活気づけていきたい。
- 横手全体が元気になるような施設にしてほしい。
- 幅広い世代に楽しんでもらえ、人を呼び込める施設にしてほしい。
- 地震災害も含めた指定緊急避難場所、指定避難所としての機能を備えるべき。

③ 大鳥公園プール

提言内容

大鳥公園は、FM計画では「長寿命化」と位置付けられていますが、大鳥公園プールは「廃止」して、解体するよう提言します。

現状地は国の史跡に指定されていて改修ができない上、今後も多くの利用が見込めないこと、1人当たりの運営コストが高いことなどから、市民プールの機能は廃止を望む声が大勢でありました。

【主なポイント】

- 大鳥公園プールは昭和55年7月に完成した施設で、大鳥公園内に位置し、50mプールと、スライダー付きの子どもプールを備えた市民プールで、多くの市民に利用されてきたが、利用者は減少傾向にあった。
- 地下配水管の水漏れにより、平成28年度から休止している。
- 大鳥井山遺跡内にあり、総合的に見て現施設の改修はできない。
- 夏の45日程度しか稼働しない施設で、今後も多くの利用者は見込めない。
- 学校教育では、各小学校にプールがあり水に親しむ教育が行われている。
- 小学校の水泳大会は、平鹿中学校のプール(50m)で開催されている。
- 市内には、民間の屋内温水プールがあり、通年で利用することができるため、もっと民間のプールを活用すべきである。
- 子ども用のレジャープールとしては、市内民間施設に加え、美郷町のプールパークみさとや、秋田市のクアドーム ザ・ブーンなどを利用している。
- プールは、利用者1人あたりの運営コストがとて高い。
- 屋内温水プールを新設とした場合、非常にコストがかかる。
- 雪国に、市民プールはそこまで必要な施設とは言えない。

【付帯意見】

- 平鹿中学校のプールは学校プールため、観客席として使用できる場所が非常に狭くなっている。年1回の大会のために常設の観客席新設などに多くの予算をかけるべきではないが、仮設席設置の可能性を含め、選手や応援者にとって、できる限り良い環境を作る工夫をしてほしい。

- 民間のプールの利用促進のため、料金の割引等を検討できないか。
- 新しく学校を整備する際に、市民プールとしても使えるように整備すべきだったのではないか。
- プールを廃止後、大鳥井山遺跡をしっかりと整備し、観光に結び付けることも必要である。

3 横手体育館及び横手市民会館整備基本構想 策定経過

【これまでの経過】

(平成) 28年3月 「横手市財産経営推進計画」策定
30年4月 「横手市スポーツ推進計画」策定
30年8月 「公共施設に関するアンケート」実施

(令和2年)

6月19日 「横手市公共施設再配置に関する市民検討委員会」設置
【第1回市民検討委員会】
7月2日 【第2回市民検討委員会】
7月17日 【第3回市民検討委員会】
7月29日 【議会全員協議会（行政課題説明会・状況報告）】
8月21日 【第4回市民検討委員会】
9月30日 市民検討委員会から提言書を受理
【第5回市民検討委員会】
(方向性の検討及び情報収集等)
12月1日 「基本構想策定のための庁内PT」設置
(庁内PT事前作業)
12月9日 【第1回庁内PT会議】
(基本構想案調整)
(庁内PT個別検討)
12月21日 【第2回庁内PT会議】
(庁内PT個別検討)

(令和3年)

1月 (庁内PT個別検討)
(基本構想案調整)
2月 基本構想(案)作成

4 アンケート

【公共施設に関するアンケート】

横手体育館や横手市民会館など、老朽化が進む公共施設にあり方に対するご意見を頂戴し、将来を見据えた指針を定めるとともに、更新や修繕等にかかる個別計画等に反映させることを目的に、市民アンケート調査を実施した。

《調査の概要》

【一般】

- ・調査対象：横手市在住の満18才以上の市民（平成30年6月30日現在）
- ・抽出方法：住民基本台帳による無作為抽出
（地域・男女・年代の層別サンプリング）
- ・標本数：1,000人（想定回収率40%）
- ・調査方法：郵送による無記名回答調査
- ・調査時期：平成30年7月20日から7月29日まで
（ただし、8月8日到着分までを集計対象としている）

【中学生】

- ・調査対象：横手市内の中学校に通う中学2年生・全員
- ・標本数：772人
- ・調査方法：各校に直接依頼
- ・調査時期：平成30年7月13日から夏休み前まで

【高校生】

- ・調査対象：横手市在住で市内の高等学校に通う高校2年生、各校50人
- ・標本数：300人（50人×6校）
- ・調査方法：各校に直接依頼
- ・調査時期：平成30年7月13日から夏休み前まで

【ウェブ・窓口】

- ・調査対象：横手市内在住の有無や年齢等に関わらず対象
- ・調査方法：横手市ホームページ、地域局庁舎及び体育施設、文化施設等
- ・調査時期：平成30年7月13日から8月10日まで

《回収の状況》

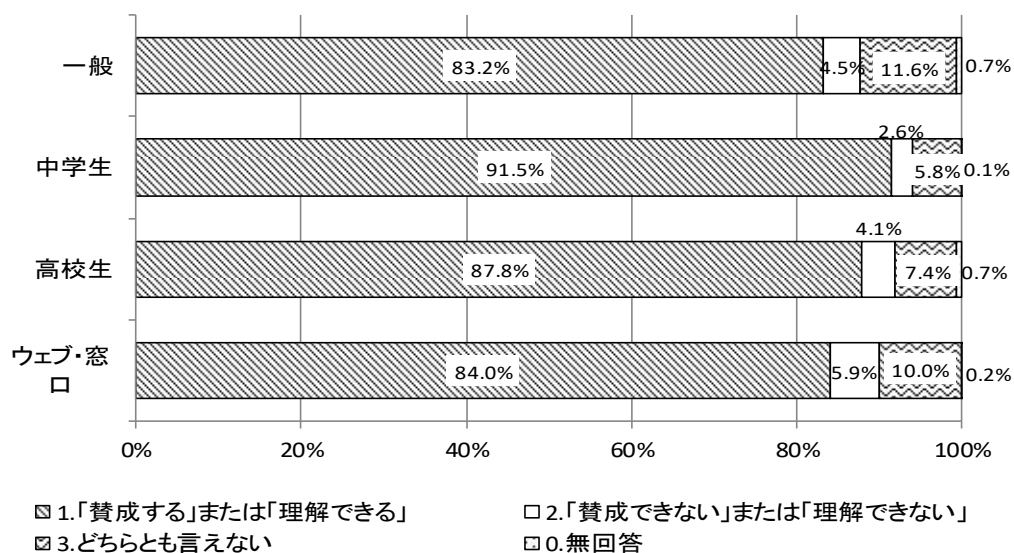
区分	標本数	回収数	回収率
一般	1,000	423	42.3%
中学生	772	742	96.1%
高校生	300	296	98.7%
ウェブ	—	484	—
窓口	—	77	—
合計	—	2,022	—

(結果の抜粋)

1 体育館について

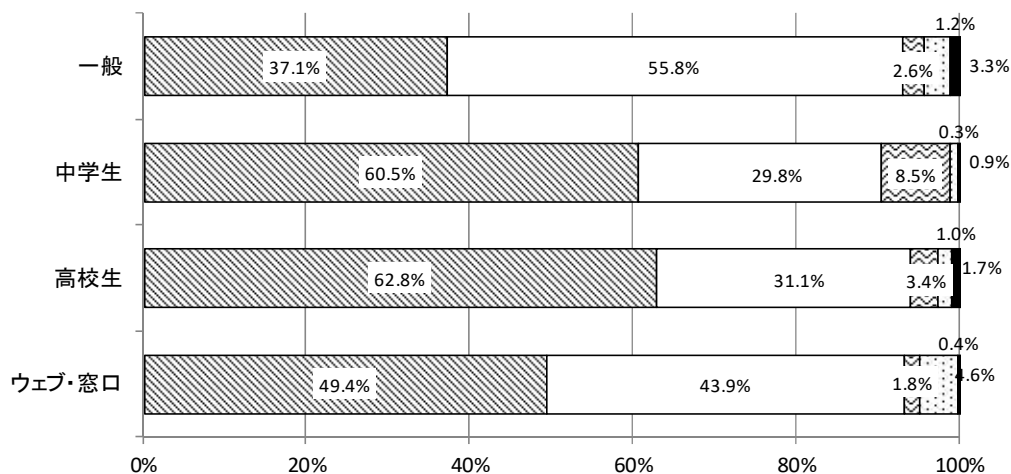
(1) 老朽化が進む横手体育館の建て替えによる『防災機能を併せ持つ多目的体育館』の整備について

(回答数：一般＝423、中学生＝742、高校生＝296、ウェブ・窓口＝561)



(2) 最優先に考慮すべき施設の特徴について

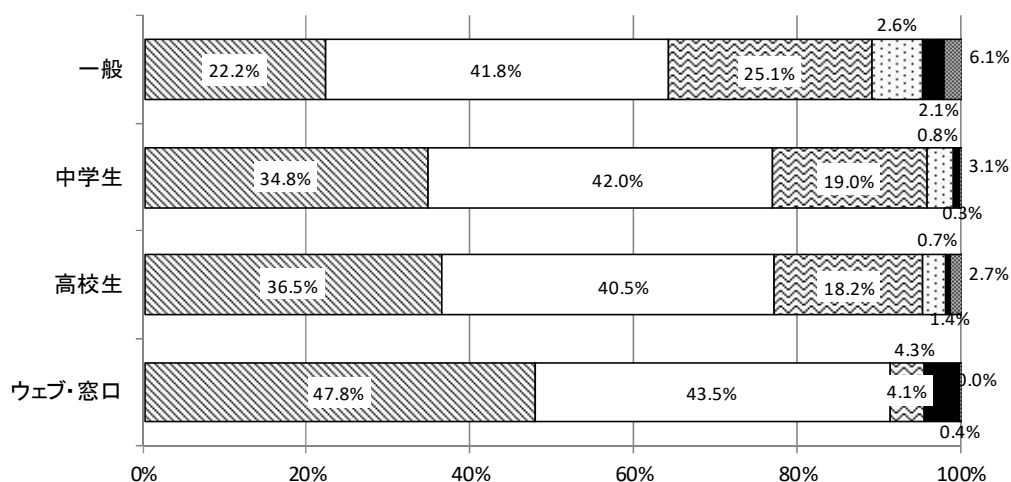
(回答数：一般=423、中学生=742、高校生=296、ウェブ・窓口=561)



- ▣ 1. 大きな大会や4~5千人規模のイベントや興行に対応できる大型施設
- 2. 一定規模のイベントに対応でき周辺施設との連携がとれたコンパクトな施設
- ▣ 3. 特定のスポーツに特化した専門施設
- 4. その他
- 0. 無回答

(3) 観客席（2階固定席）の規模について

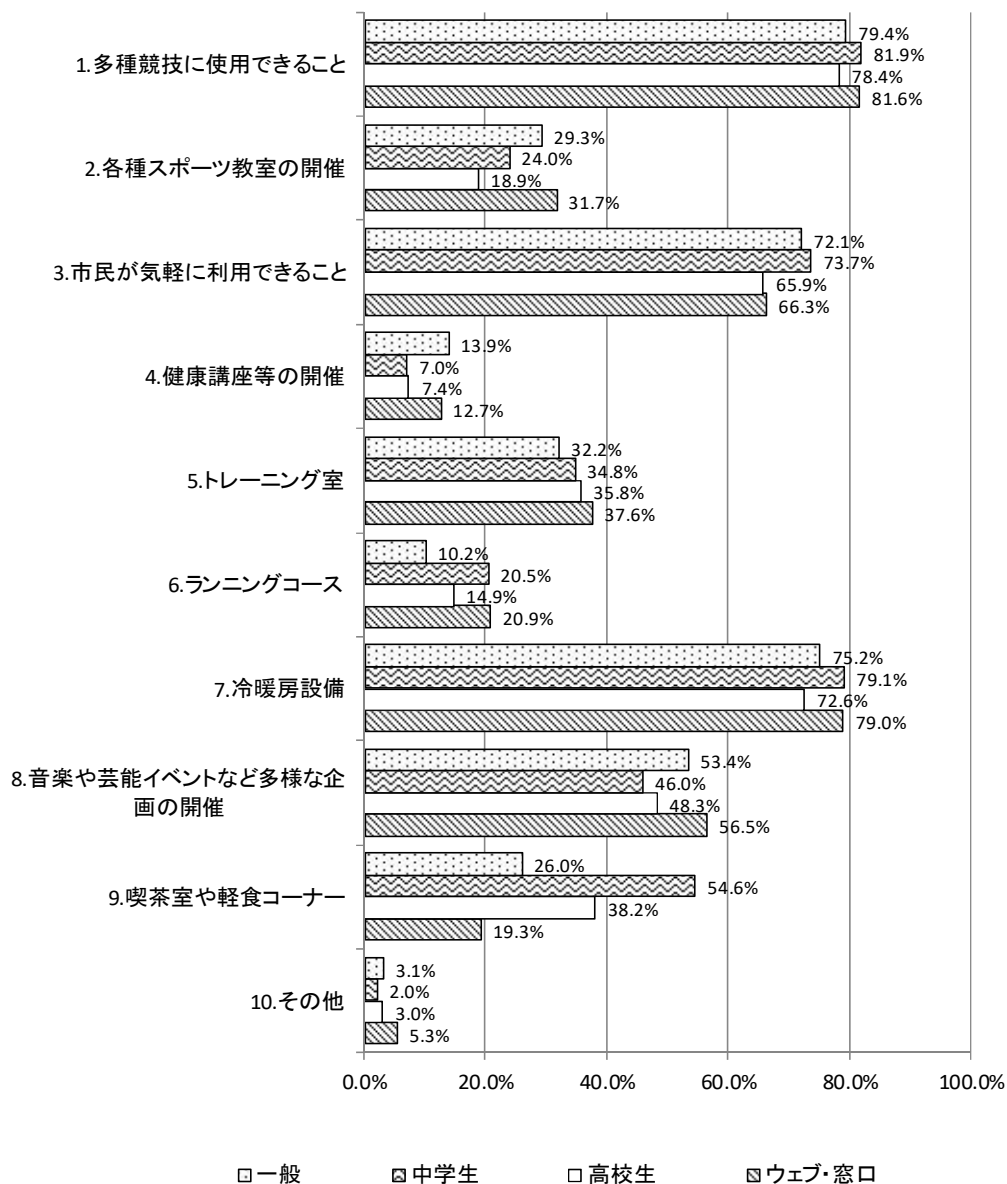
(回答数：一般=423、中学生=742、高校生=296、ウェブ・窓口=561)



- ▣ 1. かなり大きなイベントにも対応できる2,000席程度
- 2. 一定規模のイベントにも対応できる1,200~1,500席程度
- ▣ 3. 応援や一般の観客の方に対応できる800~1,000席程度
- 4. 観客席数は今のままで良い(336~500席程度)
- 5. その他
- ▣ 0. 無回答

(4) 特に重点を置くべき施設の機能について

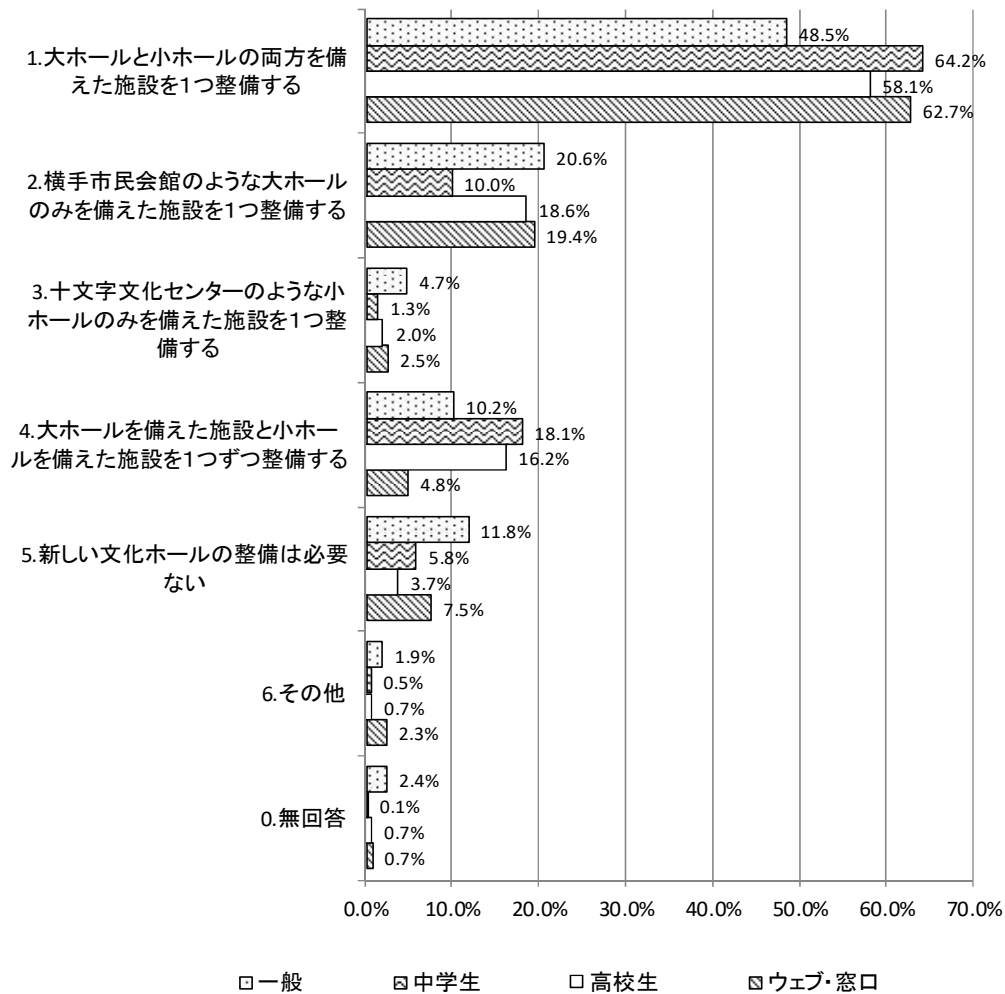
(回答数：一般=423、中学生=742、高校生=296、ウェブ・窓口=561)



2 文化ホールについて

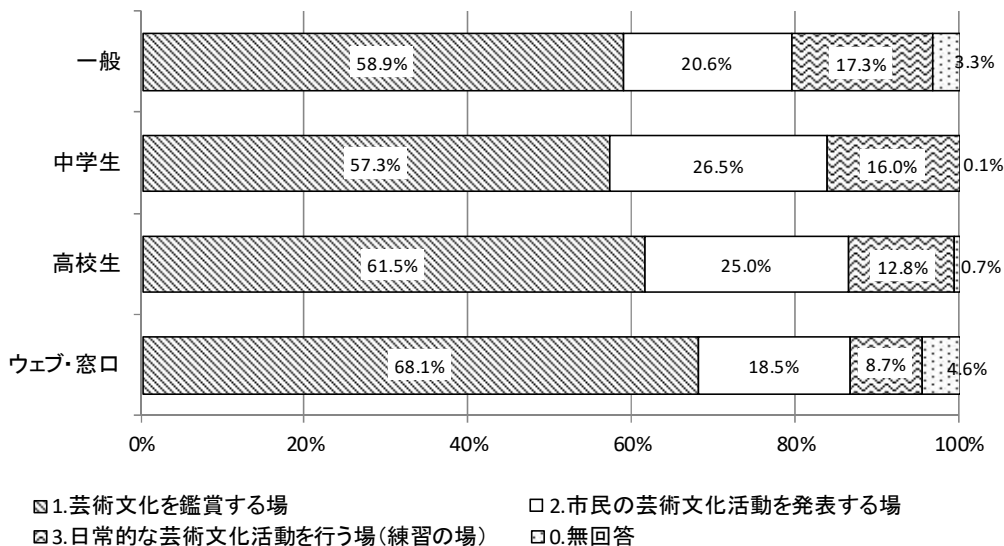
(1) 文化ホールのあり方について

(回答数:一般=423、中学生=742、高校生=296、ウェブ・窓口=561)



(2) 最優先に考慮すべき施設の特徴について

(回答数：一般＝423、中学生＝742、高校生＝296、ウェブ・窓口＝561)



(2) メインホールの観客席数について

(回答数：一般＝423、中学生＝742、高校生＝296、ウェブ・窓口＝561)

